

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年6月26日

【事業年度】 第22期(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

【会社名】 デリカフーズホールディングス株式会社

【英訳名】 DELICA FOODS HOLDINGS CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大崎 善保

【本店の所在の場所】 東京都足立区六町四丁目12番12号

【電話番号】 03(3858)1037(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 仲山 紺之

【最寄りの連絡場所】 東京都足立区六町四丁目12番12号

【電話番号】 03(3858)1037(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 仲山 紺之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
売上高 (千円)	31,725,670	39,788,128	47,925,283	52,823,998	58,762,579
経常利益又は 経常損失() (千円)	1,031,777	242,716	769,394	1,258,282	884,215
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属 する当期純損失() (千円)	953,290	746,543	702,499	1,013,953	542,013
包括利益 (千円)	838,471	800,610	757,138	1,159,349	511,394
純資産額 (千円)	7,116,785	6,236,870	7,715,691	8,750,858	9,030,506
総資産額 (千円)	22,632,897	22,945,838	24,866,956	28,848,387	26,640,967
1株当たり純資産額 (円)	482.06	422.46	474.15	537.43	557.32
1株当たり当期純利益 又は当期純損失() (円)	64.59	50.57	47.25	62.28	33.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	31.4	27.2	31.0	30.3	33.9
自己資本利益率 (%)	12.6	11.2	10.1	12.3	6.1
株価収益率 (倍)			11.6	9.5	15.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	72,481	857,087	1,695,875	1,686,928	3,797,811
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	830,924	1,102,349	976,585	4,874,974	812,906
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,142,131	140,471	289,863	1,935,784	3,417,366
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	4,314,192	4,209,401	5,218,554	3,966,293	3,533,832
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (名)	601 〔1,805〕	651 〔1,838〕	667 〔2,133〕	747 〔2,225〕	794 〔2,274〕

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 第18期及び第19期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	2021年3月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月
営業収益 (千円)	553,420	597,480	658,816	806,315	858,183
経常利益 (千円)	126,256	151,948	103,900	143,944	98,261
当期純利益 又は当期純損失() (千円)	98,195	113,786	57,591	113,423	96,334
資本金 (千円)	1,377,113	1,377,113	1,772,363	1,772,363	1,772,363
発行済株式総数 (株)	14,872,000	14,872,000	16,372,000	16,372,000	16,372,000
純資産額 (千円)	4,208,684	4,248,308	4,914,004	4,900,914	4,765,141
総資産額 (千円)	4,296,672	4,347,023	5,042,704	5,023,977	4,870,027
1株当たり純資産額 (円)	285.08	287.76	301.98	300.99	294.08
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	5 ()	5 ()	8 ()	12 ()	12 ()
1株当たり当期純利益 又は1株当たり当期純 損失() (円)	6.65	7.70	3.87	6.97	5.91
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	98.0	97.7	97.4	97.6	97.8
自己資本利益率 (%)	2.3	2.7	1.3	2.3	2.0
株価収益率 (倍)	100.7	70.3		85.1	85.3
配当性向 (%)	75.2	64.9		172.2	203.0
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇人員〕 (名)	19 []	21 []	21 [1]	21 []	23 []
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	102.12 (142.13)	83.51 (144.96)	85.93 (153.38)	94.25 (216.79)	82.60 (213.44)
最高株価 (円)	704	679	563	697	618
最低株価 (円)	600	530	465	543	481

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 第20期の株価収益率及び配当性向については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高・最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所市場第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所スタンダード市場におけるものです。
4. 第21期の1株当たり配当額12円には、創立20周年記念配当2円を含んでおります。

2 【沿革】

当社グループは、外食産業向けカット野菜の製造・販売事業を目的として、1979年10月にデリカフーズ株式会社を設立したことに始まっております。当時米国では、ファーストフードチェーンにカット野菜が使用されており、今後日本でも外食産業の店舗拡大の過程において、カット野菜の事業が成り立つという確信のもと、事業を立ち上げました。

その後、日本における外食産業が全国規模で成長しチェーン展開する中で、カット野菜の市場規模も拡大したことを受け、関東地区における、特にファミリーレストラン向けの営業・製造・物流体制を構築するため、1984年12月に株式会社東京デリカフーズを設立いたしました。また、近畿地区においても営業・製造・物流体制を展開並びに強化するため、1990年5月に大阪デリカフーズ株式会社を設立いたしました。

当社は2003年4月に、「デリカフーズ」ブランド力の更なる強化と、野菜の持つ様々な効果等の分析及び研究を迅速かつ円滑に進め、グループ経営体制の強化を図り、グループの価値向上並びに事業会社等の運営サポートを行うことを目的に、デリカフーズグループ各社を束ねる純粋持株会社として設立されました。

2017年10月に、東京デリカフーズ株式会社を存続会社、名古屋デリカフーズ株式会社、大阪デリカフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施し、東京デリカフーズ株式会社の商号をデリカフーズ株式会社に変更するとともに、当社の商号をデリカフーズホールディングス株式会社に変更いたしました。

尚、当社及びグループ会社(デリカフーズ株式会社、デザイナーフーズ株式会社、エフエスロジスティックス株式会社、デリカフーズ長崎株式会社、楽彩株式会社)の事業内容の変遷は次のとおりであります。

年月	概要
1971年10月	名古屋市中区に株式会社メディカル青果物研究所設立
1979年10月	名古屋市中村区にデリカフーズ株式会社設立
1984年12月	東京都足立区に株式会社東京デリカフーズ設立
1985年12月	東京都足立区に株式会社東京デリカフーズ東京第2工場(竹の塚工場)新設稼働
1986年11月	名古屋市中区にデリカフーズ株式会社本店移転、株式会社東京デリカフーズを東京デリカフーズ株式会社に商号変更
1990年5月	大阪府茨木市に大阪デリカフーズ株式会社設立
1990年9月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜工場新設稼働(大和市草柳)
1993年1月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京物流センター新設稼働
1993年12月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜工場物流センター新設稼働(大和市代官)
1994年6月	兵庫県明石市に大阪デリカフーズ株式会社神戸事業所新設稼働
1997年8月	名古屋市中川区にデリカフーズ株式会社名古屋第2工場新設稼働
1997年9月	デリカフーズ株式会社を名古屋デリカフーズ株式会社に商号変更、本店を名古屋市中川区に移転、同地にかの里工場新設稼働
2002年1月	神奈川県大和市に東京デリカフーズ株式会社横浜事業所新設稼働(大和市深見西)、横浜工場閉鎖(大和市草柳)
2002年5月	愛知県海部郡十四山村(現愛知県弥富市)に名古屋デリカフーズ株式会社子宝工場新設稼働、名古屋第2工場閉鎖
2003年2月	東京都足立区に株式会社メディカル青果物研究所移転
2003年4月	東京都足立区にデリカフーズ株式会社(持株会社)設立、東京デリカフーズ株式会社・名古屋デリカフーズ株式会社・大阪デリカフーズ株式会社・株式会社メディカル青果物研究所を完全子会社化
2003年5月	東京デリカフーズ株式会社横浜工場物流センター閉鎖(大和市代官)
2004年4月	デザイナーフーズ株式会社を完全子会社化
2005年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
2007年3月	大阪デリカフーズ株式会社神戸事業所を兵庫県加古郡稲美町に移転、兵庫工場に名称変更
2010年6月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京F Sセンター新設稼働
2012年2月	東京デリカフーズ株式会社竹の塚工場閉鎖

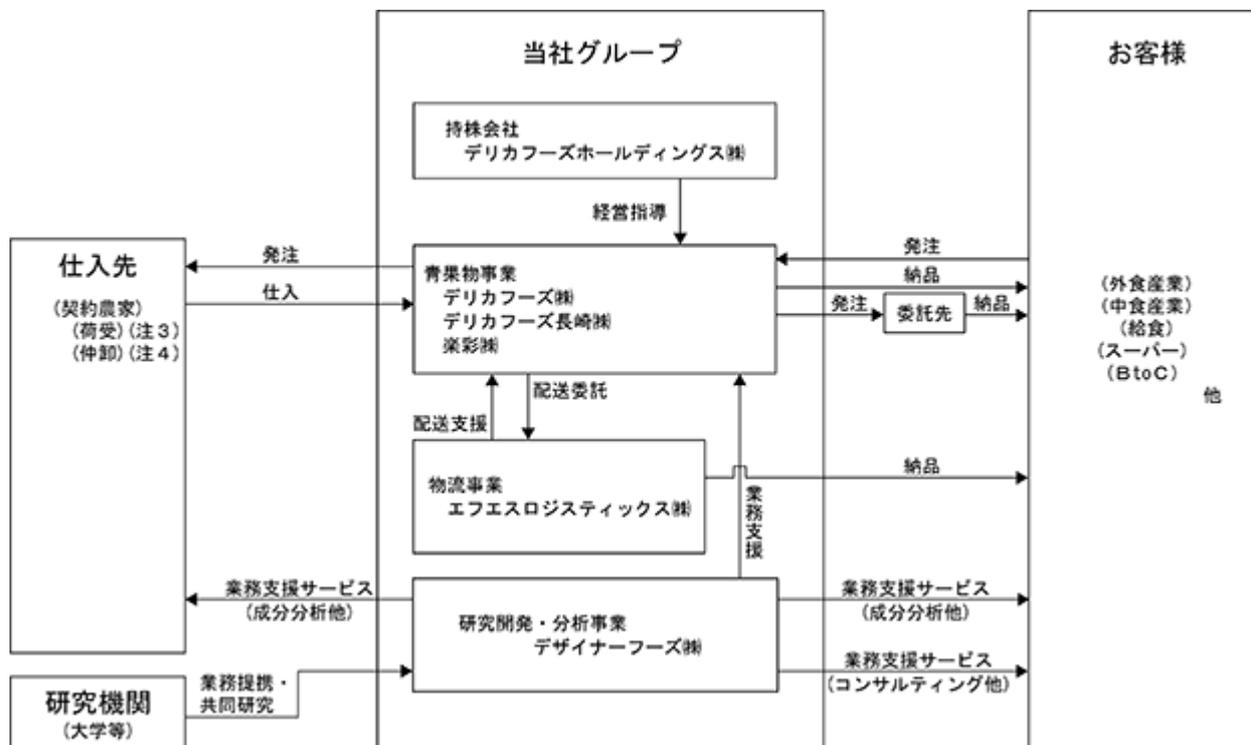
年月	概要
2012年3月	福岡県古賀市に東京デリカフーズ株式会社九州事業所新設稼働
2012年7月	東京都大田区に東京デリカフーズ株式会社大田センター新設稼働
2013年7月	東京都足立区に東京デリカフーズ株式会社東京第二F Sセンター新設稼働
2014年1月	埼玉県三郷市に東京デリカフーズ株式会社三郷センター新設稼働
2014年4月	東京デリカフーズ株式会社横浜事業所を神奈川事業所に名称変更
2014年6月	仙台市宮城野区に東京デリカフーズ株式会社仙台事業所新設稼働
2014年7月	株式会社メディカル青果物研究所が事業の全部を東京デリカフーズ株式会社に譲渡
2014年10月	東京都足立区にエフエスロジスティックス株式会社設立
2014年12月	東京証券取引所市場第一部銘柄に指定
2015年4月	奈良県磯城郡田原本町に大阪デリカフーズ株式会社奈良F Sセンター新設稼働
2016年5月	東京都昭島市に東京デリカフーズ株式会社西東京F Sセンター新設稼働
2017年4月	愛知県弥富市にエフエスロジスティックス株式会社名古屋営業所新設稼働
2017年6月	株式会社メディカル青果物研究所が研究分析会社として再稼働
2017年10月	東京デリカフーズ株式会社を存続会社、名古屋デリカフーズ株式会社、大阪デリカフーズ株式会社を消滅会社とする吸収合併を実施。デリカフーズ株式会社をデリカフーズホールディングス株式会社、東京デリカフーズ株式会社をデリカフーズ株式会社に商号変更。大阪府高槻市にデリカフーズ株式会社高槻センター新設稼働
2017年12月	東京都大田区にデリカフーズ株式会社平和島センター新設稼働
2018年1月	デリカフーズ株式会社大田センター閉鎖
2018年4月	神奈川県大和市にエフエスロジスティックス株式会社神奈川営業所新設稼働
2018年5月	愛知県弥富市にデリカフーズ株式会社中京F Sセンター新設稼働
2018年10月	大阪府茨木市にエフエスロジスティックス株式会社大阪営業所新設稼働
2018年12月	埼玉県八潮市にデリカフーズ株式会社埼玉F Sセンター新設稼働
2019年1月	デリカフーズ株式会社平和島センター、三郷センター閉鎖
2019年1月	東京都大田区にデリカフーズ株式会社大田事務所新設稼働
2019年7月	デリカフーズ株式会社名古屋事業所を愛知事業所に名称変更
2019年11月	デリカフーズ株式会社が株式会社大藤大久保商店（北海道札幌市）の全株を取得し子会社化するとともに、株式会社大藤大久保商店の名称をデリカフーズ北海道株式会社に変更
2020年4月	デリカフーズ株式会社九州事業所を福岡県宗像市に移転、デリカフーズ株式会社九州事業所福岡F Sセンター新設稼働
2020年9月	合併会社・株式会社青果日和研究所を設立 福岡県宗像市にエフエスロジスティックス株式会社福岡営業所新設稼働
2020年12月	デリカフーズ長崎株式会社を設立
2021年8月	楽彩株式会社を設立
2022年3月	株式会社青果日和研究所を連結子会社化
2022年4月	東京証券取引所の市場区分見直しにより市場第一部からスタンダード市場へ移行
2022年9月	デリカフーズ株式会社がデリカフーズ北海道株式会社を吸収合併
2022年10月	楽彩株式会社が株式会社青果日和研究所を吸収合併
2024年4月	デザイナーフーズ株式会社が株式会社メディカル青果物研究所を吸収合併
2024年4月	大阪府茨木市にデリカフーズ株式会社大阪F Sセンター新設稼働

3 【事業の内容】

当社グループは、当社(持株会社)、デリカフーズ(株)、デリカフーズ長崎(株)、デザイナーフーズ(株)、エフェスロジスティックス(株)、楽彩(株)により構成されており、外食産業、中食産業(注1)等向けのホール野菜(注2)の販売、カット野菜及びミールキットの製造・販売等を行う青果物事業を主たる事業としております。その他、物流事業、研究開発・分析事業を行っております。

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

[事業系統図]



(注1) 中食産業は、持ち帰り弁当や調理済み食品・惣菜など家庭で食事をするための食品及び食材を販売している産業であります。レストランなどで食事をする外食産業と家庭で素材から調理する「内食」の中間に相当する意味として、「中食」という名称が使われております。

(注2) 当社グループは、カットされていない状態でお届けする野菜そのものを、カット野菜と区別するため、「ホール(whole)野菜」と称しております。

(注3) 荷受とは、生産者から青果物市場で商品を受け取る会社であり、商品の取扱高に対する手数料を収入源としております。

(注4) 仲卸とは、荷受より青果物を購入する二次問屋であり、青果物市場では仲卸が八百屋等に販売しております。

青果物事業

当社グループのデリカフーズ(株)を中心とし、外食産業、中食産業等向けのホール野菜の販売、カット野菜及びミールキットの製造・販売等を主たる事業としております。

・ホール野菜

外食産業、中食産業に様々な種類の野菜を紹介し、当社子会社より直接配送・販売をしております。また、当社グループは多くのお客様より得られる情報等を取り纏め、生産者へ売れ筋野菜の情報等の提供、コーディネートをしております。なお、当社グループは主として外食チェーン店等と取引をしておりますので、野菜の品揃え及び数量確保体制を整え、お客様への配送においては野菜の品質維持を第一と考えたチルド物流を行っております。

・カット野菜

外食産業、中食産業の店舗向けに、業務用のカット野菜及び真空加熱野菜を製造・販売しております。当社グループはカット野菜販売のリーディングカンパニーとして、事業活動を行ってまいりました。また、ホール野菜・カット野菜に続く第三の基軸商品として真空加熱野菜を開発いたしました。

真空加熱野菜とは、野菜のおいしさと鮮度を重視した加熱調理済みの野菜であり、「焼く」「蒸す」「煮る」に次ぐ第4の調理方法として、食材と調味液をフィルム袋に入れて真空密封し、調理器で材料に応じた時間と設定温度にて調理したものであり、外食産業等においては、湯煎や電子レンジなどで再加熱するだけで提供でき、人手不足が慢性化する中、調理時間を短縮することができるとともに、主に根菜類を材料とするため天候不順時

における価格変動の影響を受け難いことがメリットとなります。

当社グループのカット野菜・真空加熱野菜は「おいしさと安全」を考え、「野菜の生理」を研究して作り上げた製品であります。

・ミールキット

当社グループのデリカフーズ長崎(株)において、ミールキットの製造・販売等を行っているほか、デリカフーズ(株)において製造したミールキットを楽彩(株)が販売しております。今後も当社グループの経営資源を活かし、より利便性の高い商品として付加価値・顧客満足度の向上を図ってまいります。

・その他

ホール野菜とカット野菜を運ぶ物流網を活用し、野菜だけでなく日配品(卵、豆腐、冷凍食品など)も外食産業、中食産業の店舗にお届けしております。野菜と同時に納品することにより、お客様の商品管理が効率化されます。

また、当社グループの物流拠点は、東京・埼玉・神奈川・愛知・大阪・兵庫・奈良・福岡・宮城・福島・北海道にあり、関東地区・東海地区・近畿地区・九州地区・東北地区・北海道地区をカバーしております。それ以外の地区におきましては、当社グループと提携する業務委託先に製品の製造及び製・商品の配送を依頼して、お客様の店舗に納品しております。

物流事業

当社グループのエフエスロジスティックス(株)は、外注している物流業務の一部を配送支援サービスとして、製・商品を外食産業、中食産業に対し小型チルド車による個別ルート配送等を行っております。当社グループはお客様に新鮮な青果物をより早くお届けするため、コールドチェーン化を進めております。内製化した物流業務は、温度記録を掲示したり、ISO22000の考え方に基づいたマネジメントを行うことにより、本来の意味で商品管理に責任を持つスーパーコールドチェーンを実現しております。

また、関東地区・東海地区・近畿地区・九州地区の各事業所間をつなぐ幹線物流網を構築し、在庫流動化等を進めております。

研究開発・分析事業

当社グループのデザイナーフーズ(株)は、主にコンサルティング業務並びに研究開発業務・受託分析業務を行っております。

・コンサルティング

外食産業、中食産業に向けて新規ビジネスのサポート、メニュー提案、食のセミナー、衛生教育指導、開発部門の社員教育等を行うと共に、異分野においてもWEBも活用しながら、食の重要性に関するセミナー・料理教室、講演活動、コラムの執筆などを行っております。

・研究開発

当社グループの業務支援サービスとして「野菜ビジネスで日本の健康寿命を延ばす」ことを旗印に、青果物を中身で評価する機能性研究を続けております。

野菜の鮮度保持技術の開発、さらに、カット野菜の消費期限の延長技術の開発等、グループ全体の業務に関する技術開発を行っています。

・受託分析

青果物の中身の判断基準のひとつとして、野菜・果物の活性酸素を消すチカラである抗酸化力研究に力を入れ、約4万検体のデータベースを所有しております。これらのデータベースを基に、生産者(取引先)をはじめ、食品メーカー、小売・流通企業から、青果物の分析外観では分からない青果物や食品が持つ栄養素等を評価しております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所 有又は被所 有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) デリカフーズ株式会社 (注) 3, 6	東京都足立区	96,000	青果物事業	100.0	当社が経営指導を行っております。当社より設備資金を借り入れております。当社が金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 役員兼任3名
デザイナーフーズ株式会社	東京都足立区	20,000	研究開発・分析事業	100.0	当社が経営指導、研究開発の委託及び分析の委託を行っております。 役員兼任3名
エフエスロジスティクス株式会社	東京都足立区	82,000	物流事業	100.0	当社が経営指導を行っております。当社より設備資金を借り入れております。 役員兼任3名
デリカフーズ長崎株式会社 (注) 5	長崎県諫早市	10,000	青果物事業	100.0 (100.0)	当社が経営指導を行っております。当社より設備資金を借り入れております。当社が金融機関からの借入に対して債務保証を行っております。 役員兼任3名
楽彩株式会社	東京都足立区	100,000	青果物事業	100.0	当社が経営指導を行っております。当社より設備資金を借り入れております。当社が販売促進に関する役務を受け入れております。 役員兼任2名

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、報告セグメントの名称を記載しております。

2. 「議決権の所有又は被所有割合」欄の(内書)は間接保有であります。

3. 特定子会社であります。

4. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

5. 債務超過会社であり、2025年3月末時点で債務超過額は52,775千円であります。

6. 売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

名称	売上高 (千円)	経常利益 (千円)	当期純利益 (千円)	純資産額 (千円)	総資産額 (千円)
(連結子会社) デリカフーズ株式会社	57,756,867	798,143	506,745	5,326,133	22,498,430

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2025年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
青果物事業	562 〔2,237〕
物流事業	201 〔36〕
研究開発・分析事業	8 〔1〕
持株会社	23 〔 〕
合計	794 〔2,274〕

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 臨時従業員には、パートタイマー及び嘱託契約の従業員を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

2025年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
23 〔 〕	48.4	8.2	7,171

- (注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員であります。
 2. 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)であります。
 3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 4. 提出会社の従業員は、すべて持株会社に所属しておりますので、セグメント別の記載は省略しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありませんが、労使関係は良好であります。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

連結子会社

名称	当事業年度				
	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(注)1		
			全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
デリカフーズ(株)	20.6	66.7	79.0	79.4	107.6

- (注) 1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。
 2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

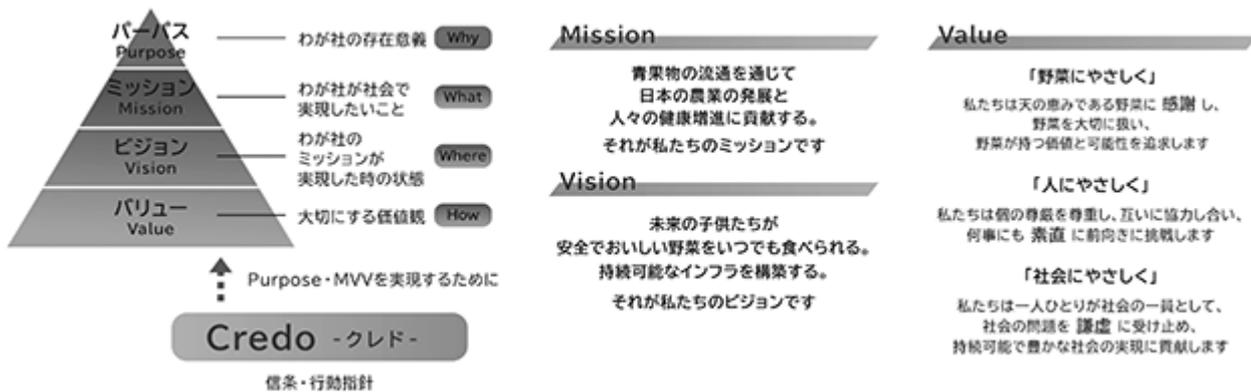
当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社グループでは、我々の社会的な存在価値と目指す未来に向け、Purpose及びMission・Vision・Value（M V V）を定めております。また、M V Vを実現するための社員の行動指針として、全20項目からなるCredoを定めております。

当社グループは、これらの新たな価値観に基づき、「日本の農業の発展」と「国民の健康増進」への貢献を目的に事業を展開しております。青果物加工流通分野において青果物の価値を追求することで、未来に向けた「持続可能な農業」と「食を通じた健康増進」を実現する付加価値創造企業として、お客様及び株主の皆様のご信頼と期待にお応えし、企業価値の一層の向上を目指してまいります。



(2) 当社グループを取り巻く経営環境

いま、わが国農業は、担い手の減少、耕作放棄地の増加、外国産農産物との競争激化といった様々な課題に直面しています。一方、国内の青果物市場では、健康志向の高まりや少子高齢化、人手不足等を背景に小売・業務用ともにカット野菜・フルーツの需要が拡大するとともに、生産農家の減少や異常気象の頻発等により、消費者ニーズを捉えた青果物の流通加工と安定調達・供給がより重要になっています。さらに、コロナ禍を経て、ECビジネスやデリバリー需要の増大等、消費者の生活様式の変化に対応したビジネスモデルの変革も求められる状況となっております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

2024年5月に、長期ビジョンとして当社グループの「10年後のありたい姿」を改めて設定したうえで、その実現に向けた新たな成長フェーズへの転換点として、第五次中期経営計画「keep on trying 2027」を策定しました。

当該計画における基本方針は以下の通りです。

〔長期ビジョン〕

- 1．野菜の総合加工メーカーとしてのポジションを確立
- 2．持続可能な農業の実現
- 3．個人の幸福と会社の繁栄の両立を実現

〔第五次中期経営計画「keep on trying 2027」〕

各種ポートフォリオの変革

今後の更なる成長に向け、3つのポートフォリオの変革に取り組みます。

a. 事業ポートフォリオの変革

各事業のセグメント・ポートフォリオを見直し、グループ補完型の事業体から、それぞれの子会社が独自の事業を展開できるよう変革を図ります。

b. 顧客ポートフォリオの変革

将来性・収益性・販売実績をもとに顧客ポートフォリオの見直しを実行。選択と集中を行い、取引口座数の適

正化を図ります。

c. 商品ポートフォリオの変革

将来性・収益性・販売実績をもとに商品ポートフォリオの見直しを実行。新規商品の開発を強化し、収益性の向上を図ります。

青果物サプライチェーンの構造改革

a. 輸入野菜の国産化

輸入依存度の高い原料において国産化を推進。特に中国産の原料において、栽培・加工・流通の国産化を図ります。

b. 調達インフラの再構築

今後更に深刻化する調達・物流難に対し、持続可能なインフラの再構築を図ります。長期保存技術を確立し貯蔵集出荷拠点の設置計画を進めます。

c. 青果物サプライチェーンの合理化

栽培・流通・加工における他企業とのアライアンス等を通じ、サプライチェーン全体の合理化による持続可能な農業と流通体制の構築を進めます。

研究部門・開発部門への投資拡大

a. 野菜を中身で評価

野菜の健康効果研究を推し進め、野菜の価値向上・消費拡大へとつなげていきます。また、効果成分にフォーカスした商品開発との連携により食材ロスの低減に貢献します。

b. 貯蔵の長期化

物流の合理化、野菜の廃棄低減に向け、貯蔵技術の開発を推進します。また、鮮度保持技術と併せて、新たな流通の仕組みを構築します。

c. 新規商品の開発

付加価値の高い商品開発を推進します。当社の加工施設・加工技術・ノウハウを最大限に活用し、競争力の高い商品で販路の拡大を目指します。

d. 新規事業の開発

マーケティング（市場調査）部門を強化し、青果物を基軸とした新たな市場へのあくなき挑戦を行います。

(4) 対処すべき課題

気候変動、天候不順がもたらす収益インパクトの低減

気候変動、天候不順に伴う野菜価格高騰の影響を低減することで収益の安定化を図ることは、当社にとって最大の経営課題の一つです。貯蔵能力の増強、野菜の長期保存技術の確立、川上である生産分野への寄与など、中期的な視野で抜本的な対策に取り組んでまいります。

物流事業の拡大

当社独自の強みとして位置づけられる物流事業は、気候変動の影響を受けづらい安定性と、幅広い顧客層を展望できる成長性とを併せ持つ重点戦略分野であり、今後もグループ外への販路拡大を始めとする事業拡大に一層注力してまいります。

質・量両面での人財の拡充

全従業員が志を高く持ち、活躍できる企業であることを目指し、「多様な人材の採用」「挑戦・イノベーションを起こす人財の育成」「次世代リーダーの育成」に取り組むことで、社会的課題を解決できる組織の醸成を進めてまいります。

強固な財務基盤の構築

収益基盤の強化を継続的に推進するとともに、資金調達手段の更なる多様化も図りながら、財務体質の健全性確保と成長戦略の実現を両立してまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

当社グループは2024年5月23日に開示した第五次中期経営計画「keep on trying 2027」にて以下の通り「サステナブル宣言」を公表し、SDGsに貢献するとともにESG活動に関しても積極的に取り組んでおります。

サステナブル宣言

当社グループは「青果物の流通を通じて、日本の農業の発展と人々の健康増進に貢献する」ことを経営方針に掲げ、持続的な成長を志向するとともに農と健康をつなぐ「創造企業」を経営方針に掲げ、持続的な成長を志向するとともに、持続可能な社会の実現に貢献いたします。

その基盤となるSDGs（持続可能な開発目標）への貢献およびESG（環境・社会・企業統治）活動に関しても積極的に取り組んでまいります。

今後、サステナビリティの精神とともに、我々の事業活動を通じて「未来の子供たちが安全でおいしい野菜をいつでも食べられる」持続可能なインフラを構築し、世界的目標の達成に貢献してまいります。

（1）ガバナンス

当社では、サステナビリティ経営をグループ全社で横断的に推進するため、サステナビリティ関連課題に対する具体的な取り組みについて、業務執行の意思決定機関である経営会議にて協議しております。これらの中で特に重要な事項については、月次の取締役会に報告され、取締役会において当該報告内容に関する管理・監督を行っております。今後は、取締役会における議題の選定にあたり、目先の短期的な課題だけでなく、サステナビリティに係る中長期的な課題について検討する議題を一定の頻度で上程してまいります。

デリカフーズホールディングス代表取締役社長は、「サステナブル宣言」を掲げ、トップマネジメントとして気候変動を含む全てのサステナブル関連活動を統括しております。経営会議、取締役会の長を担うと同時に、直轄の諮問委員会である危機管理委員会の委員長も担うことで、サステナビリティに関する経営判断の最終責任を負っています。

（2）リスク管理

当社グループでは、経営環境の変化やリスクの多様化に適切かつ柔軟に対応するとともに、潜在的なリスクが顕在化することによる事業への影響を速やかに最小限に抑える観点から、リスクマネジメント活動を進めています。

具体的には、高度化する企業リスクに対し、持株会社であるデリカフーズホールディングス株式会社による経営監督機能の下、6つのチームにより構成された危機管理委員会を中軸に、コンプライアンス委員会、ハラスメント防止対策委員会等も含めた万全の体制で対応、ガバナンスの強化を図っております。サステナビリティに係るリスク事象についても、グループ子会社や各事業所が参加する各種の全国会議（本会議、営業会議、仕入会議、品質管理会議、管理部門会議、現場会議）を通じて検知された問題事象・課題につき、関連する委員会において情報共有の上、解決に向けた議論を推し進めております。

(3) 戦略

当社グループは、中長期的に会社の業績に大きな影響を与える6つの重要課題（マテリアリティ）を抽出しています。マテリアリティの抽出に当たっては、当社事業が社会に与える影響についてバリューチェーン全体で評価したうえで、SDGsの17の目標の中で当社ビジネスモデルとの関連性の高いものを選定し、経営理念・事業戦略に紐付けて整理いたしました。抽出した重要課題については、確実に効率的な対応を心がけつつ、第五次中期経営計画「keep on trying 2027」と、さらにその先の成長シナリオをイメージしながら事業の推進に役立てています。

6つのマテリアリティについての、主なリスクおよび機会・取り組みは以下の通りです。

マテリアリティ	リスク	機会・取り組み
天の恵みである野菜を100%使い切る	青果物流通量の減少 残渣・廃棄物の環境への負荷 残渣・廃棄物処理不十分の場合のレピュテーションリスク 当社業績面にも影響 (仕入利益率悪化、損失の計上)	野菜残渣リサイクルの推進 規格外野菜や端材を有効活用した自社製品の拡充 鮮度保持技術の開発
地球環境問題への取り組み	天候不順、異常気象及びそれらに起因する自然災害が青果物のサプライチェーン(生産・収穫～配送)を阻害	物流部門における配送ルート効率化によるCO2排出量の削減 デマンドコントロールによる使用電力量削減
心身両面における健全性を 実現する人的資本政策	人財不足(質・量)の結果として、 ・24時間365日稼働の青果物インフラの維持が困難化 ・従業員のモチベーション低下、スキル・専門性の不足が持たらず企業活力および競争力の低下	従業員のエンゲージメント向上 人財育成強化 多様な人財の活躍とそこから生まれるイノベーション
健康で住みやすい 社会の実現	野菜の価値が正しく伝わらないことによる生産者サイドの業績悪化 地域社会における風評悪化等により、当社業績面に甚大な影響	野菜の分析・中身評価による青果物の価値向上 総合的品質指標(デリカスコア)に基づく双方向情報共有 各種CSR活動の継続的な推進
堅確な食品安全マネジメントシステムの構築	商品に関連する重大事故発生による消費者の健康被害発生 風評被害、事故への損害賠償等により、当社業績面に甚大な影響	○食品安全文化の醸成 ○FSSC22000取得拠点数の増加
「損得の前に善悪」で考える公正かつ堅確な企業運営の実践	不祥事、ハラスメント、不適切なルートからの原料調達等の発覚によりレピュテーションが悪化し、当社業績面に甚大な影響	○予防に重点を置いた危機管理委員会運営 ○ヘルプライン、投稿箱など、従業員の声を汲み上げる仕組みの活用推進 ○サプライチェーンガバナンスの徹底

(4) 指標と目標

サステナビリティに対する「指標及び目標」については、第五次中期経営計画「keep on trying 2027」において以下の通り設定しており、当連結会計年度における実績は以下の通りであります。

	2024年 3月期[実績]	2025年 3月期[結果]	2026年 3月期[目標]	2027年 3月期[目標]
野菜残渣の リサイクル率	50%	62%	65%	60%
CO ₂ 排出量削減率 (物流部門・売上高当 たり原単位)	—	2024/3期比 ▲7%	2024/3期比 ▲9%	2024/3期比 ▲10%
従業員エンゲージメ ントスコア (100pt.満点)	72pt.	69pt.	75pt.	80pt.
女性管理職比率 (物流部門を除く)	21.5%	22.0%	22.5%	23%
従業員の声を集める 「4つの箱」への投稿 件数(*)	54件	130件	130件	130件

*ヘルプライン、投稿箱、改善アイデアボックス、リスペクトカード

(5) 人的資本に関する戦略・方針

〔キャリア推進体制の拡充〕

当社グループは、青果物流通のリーディングカンパニーとして新しい人財育成体制の強化・拡充を進めております。2022年4月に、「個人の幸福」と「会社の繁栄」をつなぐ人財育成環境の構築を目的として設立された「キャリア推進室」では、新たに策定した経営理念・行動指針(Purpose, Mission, Vision, Value・Credo)を共通認識として展開しております。また、従業員のキャリアプランに沿った研修制度につき若手育成のみならず、中堅～幹部候補向けまでも含め幅広く刷新、整備しております。

〔社内の多様性の確保〕

当社グループは、多様な価値観を持った人財の活躍が企業の持続可能な成長を実現する上で欠かせない要件であると認識し、第五次中期経営計画でも「優しさと強さを兼ね備えた人財育成」の理念のもと、以下の3項目を柱とする施策を実施し、ダイバーシティ&インクルージョンを継続的に進めております。

Purpose・Mission・Visionの実現：

社会的課題解決組織の醸成、次世代リーダーの育成

情熱と能力を磨き果敢にイノベーションを起こす：

女性管理職の育成、多様な働き方への制度拡充、成長意欲ある人財への投資

個人の幸福と会社の反映を実現する人財が集結：

専門人財のキャリア採用、グローバル人財の採用、志高き人財の採用

(6) 人的資本に関する指標及び目標

人的資本に対する「指標及び目標」については、第五次中期経営計画「keep on trying 2027」において以下の通り設定しており、当連結会計年度における実績は以下の通りであります。

Purpose Mission・Vision の実現	社会的課題解決組織	2027年3月期目標	2025年3月期実績
		実績2024年3月期	
情熱と能力を磨き 果敢に挑戦し イノベーションを起こす	次世代リーダーの育成	組織の醸成	組織の醸成に向け取組中
	女性管理職の育成	管理職平均年齢 42歳⇒42歳以下	管理職平均年齢 42.2歳
	多様な働き方への制度拡充	女性管理職比率 21.5%⇒23%以上	女性管理職比率 22.0%
個人の幸福と 会社の繁栄実現する 人財が集結	成長意欲のある人財への投資	働き方新制度導入 2件/年⇒3件以上/年	働き方新制度導入 2件
	専門人財のキャリア採用	人財開発投資 売上高×0.5% /年	人財開発投資 売上高×0.3%
	グローバル人財の採用	全社員比 9.5%⇒15%以上	全社員比 10.1%
	志高き人財の採用	グローバル人財比率 5%⇒5%以上	グローバル人員比率 6.2%
		新卒社員比率 5.6%⇒5%以上/毎年	新卒社員比率 5.8%

※物流部門を除く

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 青果物の生産・収穫に影響を及ぼす天候や気象、自然災害について

当社グループは、主に、国内産青果物を生産地取引や各地の市場で買い付け、お客様に販売しております。青果物の生産・収穫は天候や気象、自然災害に左右されます。特に近年は、異常気象に見舞われ世界的に農産物の収穫に悪影響を与えております。当社グループにおいては、過去の異常気象や自然災害を教訓として、そのような状況が発生した場合、輸入青果物の仕入や代替商品による納品をお客様の同意の下に行う体制を持っていることや、同じ天候や気象、自然災害の影響を受けない複数の国内産地を持つことで、リスクを分散した生産地取引も行っております。

こうした対応にもかかわらず、青果物の生産・収穫が天候や気象、自然災害により著しく減少する状況に陥った場合には、仕入価格が高騰し、あるいは販売機会を逃すなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 食品の安全性について

食品の安全性と品質保証に関する消費者の関心は、残留農薬、偽装表示問題や異物混入事件等により高まっております。当社グループは、製・商品の品質、安全性を経営の最重要課題のひとつと考えており、安全で高品質の食品を供給するため、徹底した衛生管理と品質の向上に努めております。具体的には、当社グループの全ての工場において食品安全マネジメントシステムの国際規格ISO22000認証の取得を進めることにより、当該システムの継続的改善に取り組みながら、衛生管理・品質管理の改善に努め、食品安全確保ならびに品質保証・危機管理などのリスク管理体制の充実を目指すとともに、ISO22000による食品安全の内部監査を実施し、製品クレームや事故の発生防止活動、製品表示の適正化に取り組んでおります。加えてデリカフーズ株式会社東京FSセンター、西東京FSセンター、中京FSセンター、奈良FSセンター、九州FSセンターにおいては、昨今のフードテロリズム等への世間一般の関心の高まりに鑑み、より厳密な衛生管理基準やフードディフェンスが求められるFSSC22000認証を取得しております。また仕入業者と連携して品質向上のための情報交換を積極的に行っております。そのような結果、過去に食中毒事件等の問題が発生した事例はありません。

しかしながら、異物混入、健康被害を与える可能性のある欠陥製・商品、表示違反など、当社グループで生産する製品、あるいは仕入商品に万一事故が発生した場合には、当社グループの製・商品の販売に支障を来し、この結果、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループに起因する食品の安全性問題だけでなく、無認可添加物の使用等による食品製造工程における消費者の不信、あるいは外食企業に起因する衛生管理問題による連鎖的風評など、社会全体的な食品の安全・衛生上の問題が発生した場合につきましても、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 新型感染症等の蔓延が及ぼす影響について

当社グループの従業員に新型コロナウイルス、インフルエンザ、ノロウイルス等の感染が拡大した場合、一時的に操業を停止するなど、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。当社グループではこれらのリスクに対応するため、予防や感染拡大防止に対して適切な管理体制を構築しております。特に今般世界的に感染が拡大した新型コロナウイルスに関しては、早期の段階で経営層と管理部門を中心として対策が検討され、全従業員に対し、官公庁の指針に則った適時適切な対応、毎日の検温、一部従業員に対しては在宅勤務や時差出勤等、従業員の安全と健康を最優先にした対応の徹底、受注・製造・販売・在庫・物流状況の日次単位での把握、感染者が発生した場合のBCP対策、資金管理、マスク等の物品調達等様々な施策を実行し、新型コロナウイルスの影響の極小化を図っております。

(4) 設備投資について

当社グループは、これまで主要取引先であった外食産業向けに加え、需要が増加している中食産業及び小売業向けの青果物卸売、カット野菜製造のために新工場（F Sセンター）の建設を計画し、2024年4月からは大阪F Sセンターの稼働が開始しております。また、継続的に事業を拡大していくうえで、新製品対応や技術革新、あるいは生産能力の増強等のため、新規または更新のための設備投資が必要となります。当社グループでは市場環境、競合他社動向、事業戦略及び当該投資の収益性等を総合的に勘案し、適時・適切に設備投資を実施していくように努めております。

しかしながら、新工場建設に伴う人件費・消耗品費増加等による立ち上げ費用、減価償却費等により過去の事業年度で生じたように一時的に当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、経営環境の急激な変化等により、売上が大きく減少し、使用設備の除却や減損が生じた場合、更なる悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 有利子負債依存度について

当社グループは、工場・物流センター等の設備投資資金を主に金融機関からの借入れにより調達しているため、総資産に占める有利子負債の割合が2025年3月決算期で40.0%（有利子負債残高（リース債務を含む）10,656百万円/総資産26,640百万円）と比較的高い水準にあります。したがって、今後有利子負債依存度が高い状態で金利が上昇した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 法的規制について

当社グループが営んでいる青果物事業に関する主たる法的規制には、食品の規格・衛生監視・営業許可等を定めた「食品衛生法」、食品循環資源の再生利用等を促進するために再生利用等の量に関する目標を定めた「食品リサイクル法」、工場・事業場の排水規制を定めた「水質汚濁禁止法」、「水道法」、欠陥製造物からの消費者保護を目的とした「製造物責任法（PL法）」等があります。

当社グループは、「食品衛生法」をはじめとした法令の遵守を徹底するとともに、「食品リサイクル法」における食品廃棄物の再処理にも十分な取り組みを実施しております。しかしながら、今後「食品衛生法」、「食品リサイクル法」等の法的規制が強化された場合、新たな費用負担が発生する可能性があり、その場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 業務委託について

当社グループでは、各子会社が直接配送できない地域につきましては、各子会社が業務委託先に製品の製造及び製・商品の配送を依頼しております。

委託先につきましては、納品する製・商品の品質には十分に気をつけるよう指導管理しておりますが、納品する製・商品の品質が悪い等の不測の事態が生じた場合等に、投資家及びその他一般の消費者等が当社グループにも同様の問題が生じていると誤解する可能性があります。また、業務委託先が当社グループの意に反して、食品の安全性に欠けるものを納品した場合、当社グループにも影響があり、財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 財務制限条項について

当社グループが金融機関との間で締結した一部の金銭消費貸借契約には、連結又は連結子会社の貸借対照表の純資産の部や、損益計算書の経常損益等に係る財務制限条項が定められております。

なお、当連結会計年度末において財務制限条項に抵触しておりません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績

当連結会計年度（2024年4月1日～2025年3月31日）におけるわが国経済は所得・雇用環境の改善などを背景に社会経済活動の正常化が進み、緩やかな回復傾向を続けました。その一方で、ウクライナ情勢の長期化や米国における新政権の誕生など地政学的リスクの高まりに加え、物価高や円安基調の継続、金融資本市場の変動の影響、個人消費の伸び悩みなど、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

当社グループの主要顧客である外食産業においては、好調なインバウンド消費の寄与もあって需要は堅調な推移を続けていますが、慢性的な人手不足による人件費の上昇、原材料価格の高騰、物流費の高止まり、物価高に起因する消費者の節約志向が継続するなど、経営環境は依然厳しい状況が続いています。

こうした中、当社は、「青果物加工流通分野」において野菜の価値を追求し、未来に向けた「持続可能な農業」と「食を通じた健康増進」を実現する付加価値創造企業として、数々の施策を重ねております。2024年5月には、長期ビジョンとして当社の「10年後のありたい姿」を改めて設定した上で、「第五次中期経営計画 keep on trying 2027」を発表し、「各種ポートフォリオの変革」「青果物サプライチェーンの構造変革」「研究部門・開発部門への投資拡大」の基本方針の下、数々の具体的な施策展開を推進しているところです。

当連結会計年度において、当社グループは外食需要の堅調な推移や省力化ニーズの高まりを捉えることで、引き続き着実に売上を伸ばしました。主業である青果物流通事業を担うデリカフーズ㈱において、継続的に取引業種バランスの最適化を図りながら、新たなお取引先様ニーズへの積極的な対応を進めた他、消費者向けメールキットを手掛ける楽彩㈱を中心に、B to C事業の拡充も推し進めました。また、物流子会社であるエフエスロジスティクス㈱も、「物流業界の2024年問題」をチャンスととらえ、新規開拓によるグループ売上上の拡大に努めました。以上の結果、当連結会計年度における売上高は、58,762百万円（前期比11.2%増）と3年連続で過去最高を更新しました。

一方、損益面では、正社員・パート従業員の処遇見直し、商品開発や研究開発への積極的且つ継続的な投資等に伴う経費増が先行的に発生する中、2024年4月に開設した大阪F Sセンターの立ち上げにかかる一過性の諸経費が発生したこと、第3四半期までは天候不順（春先の長雨、夏場の猛暑、秋以降の少雨等）の影響で各種野菜の生育不良・品質不良が発生し、輸入商材を含め、過去に例を見ないレベルで急激に、また長期にわたり仕入価格が高騰したことが収益悪化要因となりました。しかし、第4四半期に入り野菜の価格が総じて落ち着く中、仕入・在庫の厳格管理、廃棄ロスの削減、人員配置・物流の最適化などの現場オペレーションの効率化を一層図ったことに加え、お取引先様への丁寧な説明を実施した上での売価改善などの効果もあり、売上高収益体質の強化が着実な成果として現れるようになりました。以上の結果、当連結会計年度の営業利益は805百万円（前期比29.0%減）、経常利益は884百万円（前期比29.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は542百万円（前期比46.5%減）と、いずれも減益となったものの、2024年10月に修正した業績予想を上回る着地となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

青果物事業

当セグメントの売上高は、インバウンドを含めた外食需要の堅調な推移、人手不足を背景とするカット野菜需要の高まりに加え、グループ総合力を活かした提案型営業の強化を図った結果、売上高は57,842百万円と前期比5,727百万円（11.0%）の増収となりました。当セグメントの利益につきましては、主に天候不順に起因する仕入価格の高騰の影響から、セグメント利益（経常利益）は827百万円と前期に比べ327百万円（28.4%減）の減益となりました。

物流事業

当セグメントの売上高は、主要な荷主であるデリカフーズ株式会社の売上高が順調に推移し、加えてグループ以外への販売も強化したことから、4,896百万円と前期に比べ593百万円（13.8%）の増収となりました。セグメント利益（経常利益）は、各種コスト削減をはじめとする効率化に努めたことから141百万円と前期に比べ54百万円（61.9%）の増益となりました。

研究開発・分析事業

当セグメントの売上高は、大手企業からの検証試験の受注など受託分析事業の売上が増加、定期コンサルティングの増加などコンサルティング事業も順調に推移した一方、補助事業の獲得が進まなかったこと、グループ内の研究委託が減少したことなどの結果、89百万円と前期と比べ15百万円（15.0%減）の減収となりました。また、セグメント利益（経常利益）は、収益性の高い案件の獲得や人件費抑制の影響が大きく、12百万円と前期に比べ9百万円（363.5%）の増益となりました。

持株会社

当セグメントの売上高は、858百万円と前期と比べ51百万円（6.4%）の増収となりました。セグメント利益（経常利益）は、98百万円と前期と比べ45百万円（31.8%減）の減益となりました。

生産、受注及び販売の実績

a. 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	仕入高(千円)	前年同期比(%)
カット野菜部門	10,888,168	12.9
ホール野菜部門	17,604,182	16.4
その他	6,566,395	21.1
青果物事業計	35,058,746	16.1
物流事業		
研究開発・分析事業		
持株会社		
合計	35,058,746	16.1

(注) 1. 金額は、仕入価格によっております。

2. 「その他」は野菜外商品（卵、豆腐、冷凍食品等）の仕入高、委託販売先を通じた仕入高等であります。

b. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
カット野菜部門	25,225,407	4.5
ホール野菜部門	23,687,083	15.3
その他	8,920,248	20.1
青果物事業計	57,832,739	11.0
物流事業	847,911	34.5
研究開発・分析事業	81,928	5.0
持株会社		
合計	58,762,579	11.2

(注) 1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 「その他」は野菜外商品（卵、豆腐、冷凍食品等）の販売高、委託販売先を通じた販売高等であります。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

当社グループの連結財務諸表の作成にあたっては、当連結会計年度末における資産、負債の報告金額及び収益、費用の報告金額に影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は連結財務諸表作成の基礎となる見積り、判断及び仮定を過去の経験や状況に応じ合理的と判断される入手可能な情報により継続的に検証し、意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果と異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの経営成績等は、以下のとおりであります。

・ 経営成績の分析

(売上高)

当連結会計年度における売上高は58,762百万円となり、前連結会計年度の52,823百万円に対し、5,938百万円の増収(前期比11.2%増)となりました。

当社グループは外食需要の堅調な推移や省力化ニーズの高まりを捉えることで、引き続き着実に売上を伸ばしました。主業である青果物流通事業を担うデリカフーズ(株)において、継続的に取引業種バランスの最適化を図りながら、新たなお取引先様ニーズへの積極的な対応を進めた他、消費者向けミールキットを手掛ける楽彩(株)を中心に、B to C 事業の拡充も推し進めました。また、物流子会社であるエフエスロジスティックス(株)も、「物流業界の2024年問題」をチャンスととらえ、新規開拓によるグループ外売上の拡大に努めました。

(売上総利益)

売上原価は、前連結会計年度の39,619百万円に対し、4,787百万円増加(同12.1%増)の44,407百万円となりました。また、売上総利益は前連結会計年度の13,204百万円に対し、1,150百万円増加(同8.7%増)の14,355百万円となりました。これは主として、売上高の増加によります。

(営業利益)

販売費及び一般管理費は、前連結会計年度の12,069百万円に対し、1,480百万円増加(同12.3%増)の13,549百万円となりました。これは主として、売上高の増加に伴う人件費・物流費・その他の経費の増加によります。その結果、営業利益は前連結会計年度の1,134百万円に対し、329百万円減少(同29.0%減)の805百万円となりました。

(経常利益)

営業外収益は、前連結会計年度の174百万円に対し、0百万円増加(同0.1%増)の174百万円となりました。これは主として、物品売却益が減少したものの、助成金収入や受取利息が増加したこと等によります。営業外費用は、前連結会計年度の51百万円に対し、45百万円増加(同88.4%増)の96百万円となりました。これは主として、支払利息や営業外費用の「その他」が増加したこと等によります。その結果、経常利益は前連結会計年度の1,258百万円に対し、374百万円減少(同29.7%減)の884百万円となりました。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

特別利益は、固定資産売却益3百万円を計上したことにより3百万円となり、特別損失は、解約違約金12百万円や固定資産売却損7百万円を計上したこと等により22百万円となりました。その結果、税金等調整前当期純利益は前連結会計年度の1,279百万円に対し、414百万円減少(同32.4%減)の864百万円となりました。

税効果会計適用後の法人税等の負担額は、前連結会計年度の265百万円に対し、57百万円増加(同21.8%増)の322百万円となりました。その結果、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度の1,013百万円に対し、471百万円減少(同46.5%減)の542百万円となりました。

・ 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ15.3%減少し、10,594百万円となりました。これは、主として、現金及び預金が532百万円、流動資産の「その他」が1,351百万円減少したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ1.8%減少し、16,046百万円となりました。これは、主として、機械装置及び運搬具が155百万円、投資有価証券が94百万円減少したことなどによります。

これらの結果、資産合計は、前連結会計年度末に比べて7.7%減少し、26,640百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ13.9%減少し、8,391百万円となりました。これは、主として、短期借入金金が1,550百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ10.9%減少し、9,219百万円となりました。これは、主として、長期借入金金が1,116百万円減少したことなどによります。

これらの結果、負債合計は前連結会計年度末に比べ12.4%減少し、17,610百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ3.2%増加し、9,030百万円となりました。これは、主として、利益剰余金が346百万円増加したことなどによります。

・キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、3,533百万円となり、前連結会計年度末に比べ432百万円減少しました。当連結会計年度のキャッシュ・フローの内容は概ね次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、3,797百万円の収入(前期は1,686百万円の収入)となりました。これは主に、利息の支払額79百万円、法人税等の支払額263百万円があったものの、税金等調整前当期純利益864百万円、減価償却費1,171百万円、仕入債務の増加額233百万円、未払金の増加額472百万円、補助金の受取額1,347百万円などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、812百万円の支出(前期は4,874百万円の支出)となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出882百万円などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、3,417百万円の支出(前期は1,935百万円の収入)となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出2,002百万円、短期借入金の純減額1,550百万円などがあったことによるものです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりです。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入れを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入れを基本としております。

なお、当連結会計年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債の残高は10,656百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は3,533百万円となっております。

5 【重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの受託分析業務・研究開発業務を行ってりました(株)メディカル青果物研究所は、2024年4月1日をもってコンサルティング業務を行うデザイナーフーズ(株)に統合いたしました。

・コンサルティング

外食産業をはじめ食業界全般にわたり、栄養学をもとにした食べ方や食材の組み合わせを中心としたメニュー提案、開発部門の社員教育、販売提案を行うと共に、異分野においてもWEBも活用しながら、食の重要性に関するセミナー・料理教室、講演活動、コラムの執筆などを行い、健康寿命の延伸や疾病予防へ貢献しております。

また研究開発部門と連携して、青果物や食品の分析で得た結果を活用した商品価値の表現について、当社グループの楽彩(株)をはじめ、生産者や小売業へ販売提案を行っております。

・研究開発

長年の研究開発のデータは約4万検体にのぼり、指定野菜14品目を中心に世界屈指の分析データベースを構築・維持し、「野菜の旬」の素晴らしさを科学的に検証し、学術論文として発表しています。昨今の異常気象に対応すべく、野菜の鮮度保持技術の開発、さらに、人手不足の解消と持続可能な外食・中食の運営のために、消費期限の延長技術の開発等、グループ全体の業務に関わる技術開発を行っています。

・受託分析

研究開発で得られた約4万検体の青果物のデータベースをもとに、農業生産者（契約産地等）や実需者（取引先等）、食品メーカー、小売・流通企業から、農産物（野菜・果物・米など）の分析を受託し、「野菜の健康診断」をはじめとした野菜の中身評価を行い、青果物ブランドの構築にも貢献しています。当連結会計年度における研究開発費の総額は78百万円であります。

なお、当社グループでの研究開発活動は、概ね報告セグメントである研究開発・分析事業（デザイナーフーズ株式会社）で行っております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度において991百万円の設備投資（有形固定資産及び無形固定資産を含む。）を実施いたしました。
当連結会計年度の主要な設備投資についてセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

(1) 青果物事業

デリカフーズ(株) 大阪事業所の建物や機械設備を中心とする総額838百万円の投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

(2) 物流事業

配送車両の購入を中心とする総額134百万円の投資を実施いたしました。
なお、重要な設備の除却又は売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

大規模な設備等を有していないため、記載を省略しております。

(2) 国内子会社

2025年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	その他	合計	
デリカフーズ 株式会社	東京事業所 (東京都 足立区他)	青果物事業	生産 設備等	1,561,500	239,550	1,699,014 (5,824.26)	53,960	56,270	3,610,296	183 [628]
デリカフーズ 株式会社	神奈川事業所 (神奈川県 大和市)	青果物事業	生産 設備等	294,451	119,317	409,728 (2,822.48)	4,646	11,972	840,116	44 [188]
デリカフーズ 株式会社	愛知子宝 事業所 (愛知県 弥富市他)	青果物事業	生産 設備等	937,987	235,941	365,890 (11,261.00)	14,624	14,464	1,568,907	61 [361]
デリカフーズ 株式会社	大阪事業所 (大阪府 茨木市)	青果物事業	生産 設備等	2,404,705	595,949	301,312 (2,241.54)	13,299	93,279	3,408,544	68 [238]
エフエスロジ スティックス 株式会社	東京本社他 (東京都 足立区他)	物流事業	配送 車両等	4,086	257,994	()	83,489	21,861	367,432	201 [36]

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品、建設仮勘定、無形固定資産であります。
 3. 上記の他、主要な設備のうち連結会社以外から賃借している設備の内容は、下記のとおりであります。

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	年間賃借料
デリカフーズ株式会社	東京事業所 (東京都足立区)	青果物事業	土地及び建物	31,630 千円
デリカフーズ株式会社	東京事業所 (東京都板橋区)	青果物事業	土地及び建物	37,470 千円
デリカフーズ株式会社	大阪事業所 (大阪府茨木市)	青果物事業	土地及び建物	22,406 千円

4. 従業員数欄の[外書]は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

経常的な設備の更新のための除却等を除き、重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年6月26日)	上場金融商品取引所名又は登録認 可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	16,372,000	16,372,000	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株 であります。
計	16,372,000	16,372,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年3月8日 (注)1	1,500,000	16,372,000	395,250	1,772,363	395,250	2,103,850

(注)1. エア・ウォーター株式会社を引受先とする有償第三者割当増資によるものであります。

発行価格527円 資本組入額263.5円

(5) 【所有者別状況】

2025年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		3	21	70	25	22	13,215	13,356	
所有株式数(単元)		6,473	2,251	21,952	4,532	113	128,339	163,660	6,000
所有株式数の割合(%)		3.95	1.38	13.41	2.77	0.07	78.42	100.00	

(注) 自己株式168,605株は「個人その他」に1,686単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
舘本 篤志	愛知県名古屋市中村区	2,038,900	12.58
エア・ウォーター株式会社	大阪市中央区南船場2丁目-12-8	1,719,400	10.61
舘本 勲武	愛知県名古屋市中村区	967,100	5.97
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	563,500	3.48
大崎 善保	埼玉県草加市	363,411	2.24
株式会社オリエンタル	岡山県総社市	200,000	1.23
デリカフーズグループ従業員持株会	東京都足立区六町4丁目12-12	198,400	1.22
野村 五郎	兵庫県明石市	189,800	1.17
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFJ証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA, U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	151,400	0.93
丹羽 真清	愛知県名古屋市中東区	149,400	0.92
計		6,541,311	40.37

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 563,500株

2. 当社は自己株式168,605株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 168,600		権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,197,400	161,974	同上
単元未満株式	普通株式 6,000		
発行済株式総数	16,372,000		
総株主の議決権		161,974	

【自己株式等】

2025年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) デリカフーズホールディングス株式会社	東京都足立区六町四丁目 12-12	168,600		168,600	1.03
計		168,600		168,600	1.03

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得及び会社法第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2025年2月13日)での決議状況 (取得期間2025年2月14日～2025年2月14日)	130,000	66,950
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	120,000	61,800
残存決議株式の総数及び価額の総額	10,000	5,150
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	7.7	7.7
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	7.7	7.7

(注) 上記取締役会において、自己株式の取得方法は東京証券取引所における自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付とすることを決議しております。

なお、自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)による買付は、2025年2月14日をもって終了しました。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	4,000	
当期間における取得自己株式		

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、譲渡制限付株式の無償取得によるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式及び譲渡制限付株式の無償取得によるものは含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分)	44,489	25,447		
保有自己株式数	168,605		168,605	

(注) 当期間における保有自己株式数には、2025年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元策として、配当による成果の配分を重視しており、配当原資確保のため収益力強化を図りながら、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。また、当社は取締役会の決議によって中間配当を行うことができる旨を定めておりますが、原則として株主総会の決議による期末配当をもって剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

当期の利益配分につきましては、大型投資の一巡を踏まえ配当性向の目線を30%程度に転換する中、業績面では前期比減益となったものの、前期と同じく1株当たり12円とすることを決定いたしました。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)
2025年6月26日 定時株主総会決議	194,440	12

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、「効率的且つ健全な企業経営を可能にするシステム」との基本的認識から、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主の権利を重視するとともに、社会的信頼に応えるため、取締役及び監査役制度を軸として、経営の健全性の維持と透明性を確保していく所存であります。経営効率を高めるためのより強固な組織体制と内部統制の仕組みを構築し、役職員全員が高い倫理観を維持するとともに企業内容の積極的な開示、経営の公正性、意思決定の迅速化に取り組みます。また、企業の永続的な発展のためには、企業利益の追求と社会的責任を果たすことが重要であると考え、株主を含めた全てのステークホルダーとの円滑な関係を目指し、企業価値を高めてまいります。

企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社は、コーポレート・ガバナンスの体制を整備し、必要な施策を適宜実施していくことを、経営上の最も重要な課題の一つに位置付けており、取締役による的確な意思決定と迅速な業務執行を行う一方、適正な監督及び監視を可能とする経営体制を構築し、コーポレート・ガバナンスの実効性を高め、その充実が図れるよう、取締役会、監査役会及び会計監査人を設置する企業統治の体制を採用しております。

当社の取締役会は、提出日現在、大崎善保（代表取締役）、館本勲武、小林憲司、仲山紺之、市野真理子、尾崎弘之（社外取締役）、柴田美鈴（社外取締役）、高力美由紀（社外取締役）の8名の取締役で構成されており、経営目標や経営戦略等重要な事業戦略を決定するとともに、取締役の職務執行を監督しております。具体的には毎月1回の定例取締役会において、監査役の出席のもと、法令又は定款に規定する事項の決議及び業務の執行状況等経営上の重要事項について、監査役に積極的に意見を求める運営を行い、客観的・合理的判断を確保しつつ報告、審議、決議を行っております。

社外チェックの観点から、社外取締役3名を選任しており、業務の執行と一定の距離を置きながら、その客観性・独立性を活かして経営全般にわたる監督・助言を行うことにより、取締役の業務執行を監督する体制を構築しております。また、社外取締役がその役割を果たすために必要な情報の提供に努めるとともに、業務執行の担当取締役、執行役員、監査役並びに重要な使用人と適宜、意見交換を行うことができる体制を確保しております。

その他必要に応じて臨時取締役会を開催し、機動的な経営の実現を目指しております。

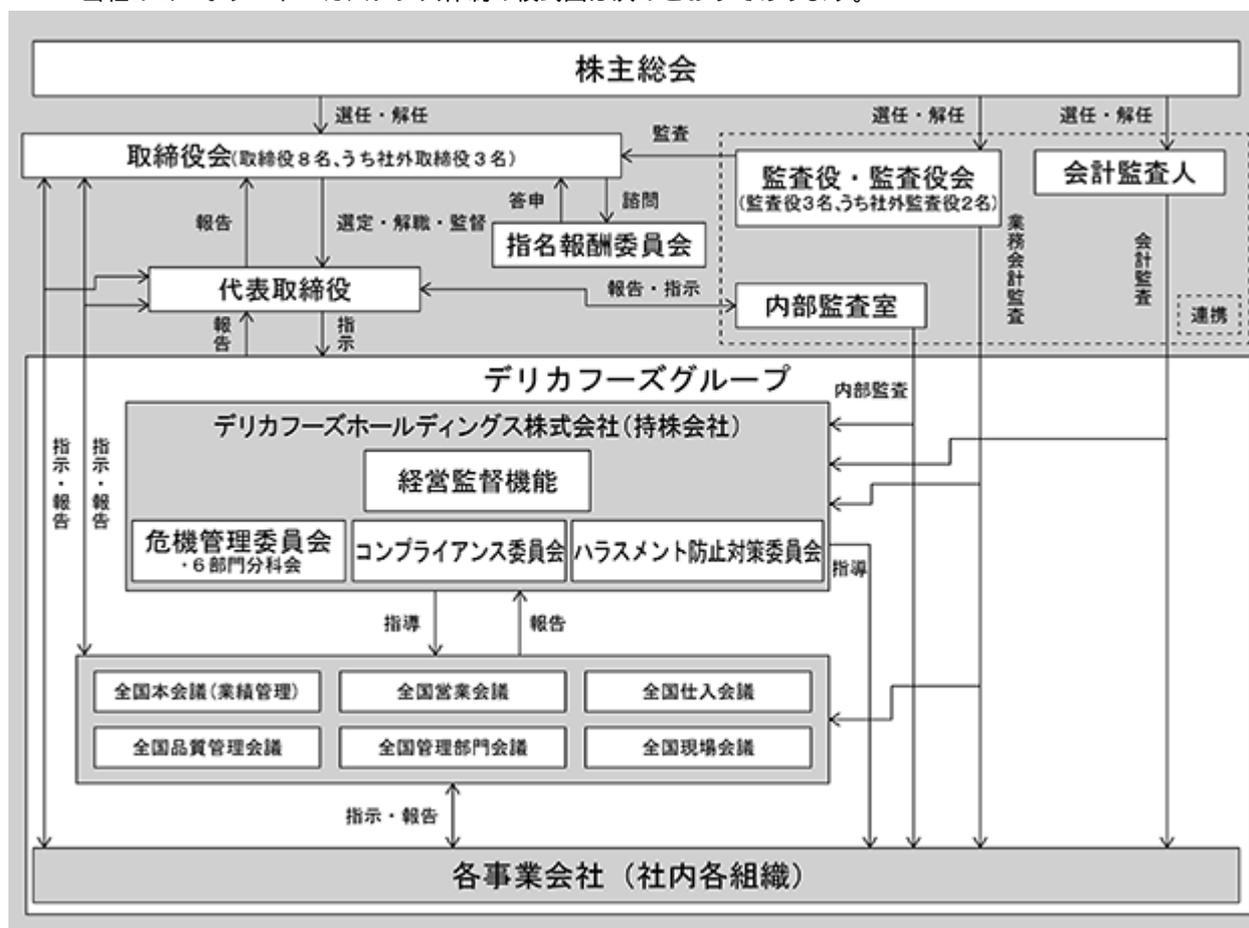
監査役は、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。また、監査役は、業務執行の担当取締役、執行役員及び重要な使用人から個別にヒアリングの機会を設けるとともに、社長、会計監査人それぞれとの間で適宜、意見交換を行っております。

監査役制度の充実・強化を図るため、当社の監査役会は、提出日現在、田井中俊行、森田雅也（社外監査役）、三島宏太（社外監査役）の3名の監査役で構成され、経営の監視にあたっており、社外チェックの観点からも十分に機能する体制と判断しております。また常勤監査役は取締役会をはじめとする主要会議への出席等により、取締役会の業務執行及び監査計画に基づく事項をチェックしております。この3名の監査役によって効率的で実効性の高い監査体制を構築しております。

また、会計監査人は、監査役及び内部監査室と連携し、会計における適正性を確保しております。

この他、取締役の選任および取締役報酬制度に関する審議プロセスの透明性と客観性を高めることを目的として、指名報酬委員会を設置しております。提出日現在の指名報酬委員会は、社外取締役3名（尾崎弘之＝委員長、柴田美鈴、高力美由紀）、社外監査役2名（森田雅也、三島宏太）および社内取締役2名（大崎善保、仲山紺之）の合計7名から構成され、社外役員が過半数を占めております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



企業統治に関するその他の事項

当社は、業務運営の適正化を確保するための基本方針として2006年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」について下記のとおり決議し、運用しております。

a. 内部統制基本方針

当社は、2005年8月に「デリカフーズグループ行動規範」、「企業行動憲章」を制定し、日頃の業務運営の指針としております。当社は、この指針に基づき、会社の業務の適正を確保する体制を整備し、当社の社会的使命を果たします。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報については、「稟議規程」、「文書管理規程」、「経理規程」に基づき、その保存媒体に応じて、適切かつ確実に検索性の高い状態で記録・保存・管理する。
- ・電磁的記録媒体については、「情報システム管理規程」に基づき管理し、情報流出を防止する。
- ・個人情報については、「個人情報保護規定」及び「個人情報チェックリスト」を制定すると共に、個人情報を取り扱う役員に対して研修を実施し、厳格な管理をしている。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・代表取締役は、事業リスクを部門ごとに管理する危機管理委員会を主催し、危機管理委員会の6つの分科会を体系的に管理する。

〔危機管理委員会の構成分科会〕

食品安全	食品事故、クレームを撲滅する体制整備
労災事故対策	労災事故防止のための体制整備
物流安全	物流に関わる事故防止のための体制整備
ITセキュリティ	サイバーセキュリティ対策や個人情報保護への対応
人事・採用	人事・採用に関連した情報管理体制
危機管理監査	上記の各分科会が機能しているか否かをチェック

- ・大規模自然災害の発生を想定したBCP（事業継続計画）を制定し、不測の事態が発生した場合には代表取締役を中心とした対策本部を設置し、全役職員一体で危機管理及び被害防止に当たる。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行については、「組織規程」、「職務分掌規程」、「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続きの詳細について定め、効率的に職務の執行が行われる体制を構築する。
- ・中期経営計画及び年度事業計画の策定を通じ、経営方針と事業目的を具体化・共有することによって効率的に職務の執行を行う。
- ・執行役員制度を導入し、役割を分担することで取締役の員数を最小限に留め、取締役会での意思決定を迅速に行う。

e. 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・「関係会社管理規程」に基づき、当社及び関係会社の管理は担当取締役が統括する。担当取締役は、円滑な情報交換とグループ活動を促進するため、定期的に当社及び関係会社の全体的な会議（全国本会議）を開催する。
- ・関係会社の所轄業務については、その自主性を尊重しつつ、経営計画に基づいた施策と効率的な業務執行、「行動規範」「企業行動憲章」に則ったコンプライアンス体制の構築、リスク管理体制の確立を図るため、担当取締役が統括管理する。担当取締役は、関係会社の管理の進捗状況を定期的に取締役会及び全国本会議において報告する。
- ・内部通報制度を当社と子会社共用のものとし、通報先も当社担当部門と顧問弁護士の二系統とし有効性を担保する。
- ・当社の内部監査部門は「内部監査規程」に基づき当社及び子会社に定期的に監査を実施する。リスクを評価し必要に応じて是正の勧告を行う。また、監査結果を当社の代表取締役に報告する。
- ・当社の常勤監査役は、重要な子会社の監査役を兼任することで子会社の取締役等及び使用人の職務が法令及び定款に適合しているかを監査する。

f. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役の職務権限、会議体の開催や付議基準を明確化するとともに、意思決定の妥当性を高めるためのプロセス・体制を確立する。
- ・取締役会を原則月1回開催し、経営に関する重要事項について審議、議決及び取締役の職務執行状況の相互チェックを行っており、各監査役は取締役会への出席を通じ取締役会付議事項や決議プロセスについて監督する。

g. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役から職務を補助すべき使用人を求められた場合には、監査役と協議のうえ合理的な範囲で配置する。
- ・当該使用人の任命・異動等の人事権に係る事項の決定には、監査役の事前の同意を得ることにより、取締役会からの独立性を確保する。

h. 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人は、当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令並び

に定款違反行為を認知した場合のほか、取締役会に付議する重要な事項と重要な決定事項、重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令及び「監査役監査基準」に基づき監査役に報告する。

- ・ 当社の業務又は業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するものとする。前記に関わらず、監査役はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。

i . その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・ 監査役のうち半数以上を社外監査役とし、取締役に対する独立性を強化する。
- ・ 監査役は重要な社内会議に出席し、いつでも議事録や稟議書といった重要書類を閲覧することができる。
- ・ 監査役は必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができる。
- ・ 監査役に報告を行った者が、報告を行ったことを理由としたいかなる不利益な取り扱いを受けない体制を構築する。
- ・ 監査役は定期的に監査役会を開催し、監査役相互の情報・意見交換を通じて課題を共有するとともに、代表取締役、内部監査部門、会計監査人とそれぞれ定期的に意見交換を行う。

取締役会の活動状況

当事業年度において当社は取締役会を月1回、臨時取締役会を3回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
大崎 善保	15回	15回 (100%)
館本 勲武	15回	8 回 (53%)
小林 憲司	15回	14回 (93%)
仲山 紺之	15回	15回 (100%)
市野 真理子	15回	15回 (100%)
尾崎 弘之	15回	15回 (100%)
柴田 美鈴	15回	14回 (93%)

〔取締役会における主な検討事項及び具体的な検討内容〕

- ・ グループ各社の月次収益状況
- ・ 決算短信、有価証券報告書、業績予想・配当予想の修正
- ・ 資本政策、事業提携について
 - 将来的なプライム上場も視野に入れ、財務体質の改善と成長戦略の推進を両立しうる施策を議論。
- ・ 中期経営計画について
 - 中長期的視点から当社のあるべき姿を設定のうえ、その実現に向けた今後3年間の基本方針、取組事項、数値目標につき、財務・非財務（サステナビリティ）の両面で議論。
- ・ 設備投資計画について
 - 大阪新工場につき、各種契約の締結に当たって注意すべき点を潰し込んだ上、収益見通しに基づく回収可能性を精査し、事業計画の妥当性を多面的に検証。

責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役及び監査役がその期待される成果を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって、会社法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役及び社外監査役との間に、会社法第423条第1項の賠償責任を法令の限度において限定する契約を締結することができる旨を定款で定めており、社外取締役2名及び社外監査役2名と当社の間で当該賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。なお、損害賠償責任の限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

当社は、会計監査人との間において、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該会計監査人に悪意又は重大な過失があった場合を除き、事業年度ごとの監査報酬等のうち最も高い額に2を乗じた額を損害賠償責任の限度額とすることを定めております。

反社会的勢力排除に向けた体制

a．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社グループは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、断固とした態度で対応し、一切の関係を排除すること、それらの行動を助長するような行為は行わないことを基本方針としております。

b．反社会的勢力排除に向けた整備状況

当社グループでは、反社会的勢力との一切の関係を遮断している現状を維持し、新規取引開始においては細心の注意を払っております。また、2013年9月9日に「反社会的勢力に対する宣言文」を制定し、同時に「反社会的勢力対応規程」を全てのグループ会社で規程化し、全従業員に周知徹底しております。なお、本規程では反社会的勢力に対する具体的対応要領を規定しており、これらに基づき次のとおり反社会的勢力排除の体制を整備し対応しております。

ア．主管部署である総務部門は、反社会的勢力への対応要領、その他反社会的勢力に関する情報共有等を目的として、必要に応じて社内教育を実施するとともに、当社の関係会社に対し、反社会的勢力排除に関する規程を遵守するよう求め、必要に応じて体制整備のための指導・監督を行っております。また、反社会的勢力との関係遮断に関する体制の整備状況について関係会社より報告を受けるようにしております。

イ．新規取引開始においては、営業部門による調査申請に基づき、総務部門において当該取引先候補が反社会的勢力に該当するか否か調査を行っております。また取引開始後であっても、取引先が反社会的勢力に該当するとの疑いが発生した場合は、当該取引先について反社会的勢力に該当するか否か調査を行っております。

ウ．反社会的勢力との関係排除について、従業員研修の実施等により周知徹底を図っております。また、警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）等の暴追センターへの加盟、弁護士、所轄警察署等の社外専門家や関係機関と連携して積極的な情報の収集・管理を行いながら、不当要求等が発生した場合の相談体制を整備しております。

取締役会で決議できる株主総会決議事項

当社は、自己の株式の取得について、経済情勢の変化に対応して財務政策等の経営諸施策を機動的に遂行することを可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。

当社は、株主の皆様への機動的な利益還元を可能とするため、取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対し、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を行うことができる旨を定款で定めております。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性3名 (役員のうち女性の比率27.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	大 崎 善 保	1971年 9月28日	1990年 4月 小原㈱入社 1994年 4月 (有)ユキモード代表取締役社長 1997年 2月 デリカフーズ㈱入社 2004年 4月 当社転籍 2005年 1月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)転籍 2006年 6月 同社取締役 2007年 4月 同社常務取締役 2007年 6月 当社取締役 2009年 4月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取締 役社長 2011年 4月 同社代表取締役社長 2013年 4月 当社常務取締役 2017年 2月 当社代表取締役社長(現任) 2018年 6月 デリカフーズ㈱代表取締役 2020年 4月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2020年12月 デリカフーズ長崎㈱取締役(現任) 2021年 5月 デリカフーズ㈱取締役(現任) 2021年 8月 楽彩㈱代表取締役社長(現任) 2022年 6月 デザイナーフーズ㈱取締役(現任) 2023年 4月 エフエスロジスティックス㈱取締役 (現任)	(注)3	363,411
取締役会長	館 本 勲 武	1941年 5月12日	1964年 4月 カーラ㈱入社 1967年10月 東海バスカルチャリート㈱入社 1979年10月 デリカフーズ㈱代表取締役社長 1984年12月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)代表 取締役社長 1990年 5月 大阪デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)代表 取締役社長 1997年 9月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2003年 4月 当社代表取締役社長 2004年 6月 デザイナーフーズ㈱取締役 2005年 6月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取締 役 2005年 6月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取 締役 2005年 6月 大阪デリカフーズ㈱取締役(現デリカフーズ ㈱) 2005年 6月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2010年 6月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)代 表取締役社長 2010年 6月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2011年 4月 名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取 締役 2013年 4月 当社取締役会長(現任)	(注)3	967,100

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	小林 憲 司	1965年 8 月 4 日	1990年 4 月 丸紅プラント㈱入社 1995年 7 月 ㈱シージーアイ取締役 2003年 2 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)入 社 2005年 4 月 同社営業部長 2009年 6 月 同社取締役 2014年 4 月 同社常務取締役 2014年10月 エフエスロジスティックス㈱取締役 2016年 4 月 東京デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱)取 締役副社長 2016年 6 月 当社取締役(現任) 2018年 6 月 デリカフーズ㈱取締役社長 2021年 5 月 デリカフーズ㈱代表取締役社長(現任) 2021年 8 月 楽彩㈱取締役	(注)3	79,881
取締役	仲 山 紺 之	1964年 5 月27日	1990年 4 月 ㈱三和銀行(現㈱三菱UFJ銀行)入行 2009年11月 同行人事部次長 2013年 4 月 同行西尾支店支店長兼支社長 2015年 5 月 同行川越支店支店長兼支社長 2018年 7 月 当社入社 2018年 9 月 当社管理部部長 2019年10月 当社執行役員管理本部長 2020年 6 月 当社取締役(現任) 2021年 8 月 楽彩㈱監査役(現任) 2022年 6 月 ㈱メディカル青果物研究所監査役 2022年 6 月 デザイナーフーズ㈱監査役(現任) 2023年 6 月 エフエスロジスティックス㈱取締役(現任)	(注)3	26,096
取締役	市 野 真 理 子	1966年 7 月27日	1989年 4 月 泉万醸造㈱入社 1995年 6 月 (有)ニューラム入社 1999年11月 デザイナーフーズ㈱入社 2004年 3 月 デザイナーフーズ㈱取締役 2016年 4 月 ㈱メディカル青果物研究所代表取締役社長 2020年 4 月 デザイナーフーズ㈱代表取締役社長 (現任) 2020年 4 月 当社執行役員 2020年 6 月 ㈱メディカル青果物研究所取締役 2023年 6 月 当社取締役(現任) 2024年 8 月 デリカフーズ長崎㈱取締役(現任)	(注)3	60,125
取締役	尾 崎 弘 之	1960年 4 月17日	1984年 4 月 野村證券㈱入社 1990年 5 月 ニューヨーク経営大学院MBA学位取得 1993年 5 月 モルガン・スタンレー証券㈱入社 1993年12月 同社ヴァイスプレジデント 1995年 9 月 ゴールドマン・サックス証券㈱入社 1998年12月 同社投信執行役員 2001年 5 月 SBIホールディングス㈱入社 2004年 4 月 ディナベック㈱入社 取締役CFO 2005年 3 月 早稲田大学大学院博士課程修了 博士(学術) 2005年 5 月 東京工科大学大学院教授 2012年 3 月 ㈱パワーソリューションズ取締役監査等委員 (現任) 2015年 4 月 国立大学法人神戸大学大学院教授 2015年 6 月 当社社外取締役(現任) 2019年 5 月 文部科学省核融合科学技術委員会委員(現任) 2022年 3 月 ㈱シマブンコーポレーション社外取締役(現 任) 2025年 4 月 早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究セン ター研究院教授(現任)	(注)3	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	柴田美鈴	1974年7月25日	2000年10月 第二東京弁護士会登録 米津合同法律事務所入所 2001年11月 N S 総合法律事務所開設 2003年1月 アステラス製薬(株)社内治験審査委員会委員 2007年4月 法政大学法科大学院法務研究所兼任講師 2007年10月 金融庁監督局総務課信用機構対応室課長補佐 2014年7月 特定非営利活動法人ジャパンハートクラブ監事 2016年4月 第二東京弁護士会高齢者・障がい者総合支援センター運営委員会副委員長 2017年4月 司法研修所民事弁護教官 2017年6月 当社社外取締役(現任) 2020年6月 S O M P Oホールディングス(株)社外取締役(現任) 2020年6月 日本女性法律家協会副会長(現任) 2023年3月 (株)パイロットコーポレーション社外取締役(現任)	(注)3	
取締役	高力美由紀	1961年5月12日	2003年10月 (株)西洋フードシステムズ コーポレート室 広報担当部長 2007年4月 西洋フード・コンバスグループ(株) 人材開発部門 C & C リサーチ部長 2009年4月 宮城大学 事業構想学部 准教授 2016年4月 宮城大学 事業構想学部 教授 2018年4月 新潟食料農業大学 食料産業学部 教授(現任) 2025年6月 当社社外取締役(現任)	(注)4	

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役 (常勤)	田井中俊行	1964年3月29日	1987年3月 デリカフーズ(株)入社 2005年1月 当社転籍 内部監査室長 2009年2月 当社経営企画部長 2010年6月 当社執行役員経営企画部長 2012年3月 医学博士学位取得 2012年7月 (株)メディカル青果物研究所所長 2014年6月 東京デリカフーズ(株)(現デリカフーズ(株))取締役 2019年11月 デリカフーズ北海道(株)取締役 2020年4月 同社代表取締役社長 2020年4月 デリカフーズ(株)常務取締役 2022年6月 同社監査役(現任) 2022年6月 エフエスロジスティックス(株)監査役(現任) 2022年6月 デリカフーズ長崎(株)監査役(現任) 2022年6月 当社監査役(現任)	(注)5	21,400
監査役	森田雅也	1960年2月5日	1987年10月 監査法人朝日新和会計社 (現 有限責任あずさ監査法人)入社 1987年11月 税理士登録 1991年4月 公認会計士登録 1993年8月 森田会計事務所入所 2003年6月 ジャニス工業(株)取締役監査等委員(現任) 2004年4月 税理士法人森田会計パートナーズ(現りんく税理士法人)代表社員(現任) 2016年4月 当社社外監査役(現任) 2016年6月 デザイナーフーズ(株)監査役 2016年7月 (株)リンクマネジメント代表取締役(現任)	(注)5	

監査役	三島宏太	1972年11月19日	2004年4月	愛知県弁護士会登録 テミス総合法律事務所入所	(注)6	
			2010年4月	㈱商工組合中央金庫嘱託		
			2013年4月	中部労災看護専門学校非常勤講師		
			2016年8月	三島宏太法律事務所所長(現任)		
			2017年6月	当社社外監査役(現任)		
			2017年9月	㈱アズクリエイティブ監査役		
			2019年1月	同社取締役監査等委員		
2020年8月	㈱コムテック取締役監査等委員(現任)					
2022年5月	ジャパンネクストリテイリング株式会社 社外 取締役					
2025年4月	愛知県弁護士会広報委員会委員長(現任)					
計						1,518,013

- (注) 1. 取締役尾崎弘之、柴田美鈴及び高力美由紀は、社外取締役であります。
2. 監査役森田雅也及び三島宏太は、社外監査役であります。
3. 取締役大崎善保、館本勲武、小林憲司、仲山紺之、市野真理子、尾崎弘之、柴田美鈴の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 取締役高力美由紀の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2026年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
5. 監査役田井中俊行、森田雅也の任期は、2024年3月期に係る定時株主総会終結の時から2028年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
6. 監査役三島宏太の任期は、2025年3月期に係る定時株主総会終結の時から2029年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
7. 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役2名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	
藤井 敏行	1961年5月10日	1985年10月	久納隆夫会計事務所入所	(注)1	
		1988年10月	古橋富雄会計事務所入所		
		1990年7月	廣島将一会計事務所入所		
		1997年12月	東海典礼㈱入社		
		2003年11月	東建コーポレーション㈱入社		
		2012年2月	㈱ケアメイトサービス入社		
		2013年11月	名古屋デリカフーズ㈱(現デリカフーズ㈱) 入社		
		2016年10月	同社経理課長		
		2020年10月	デリカフーズ㈱管理本部課長		
2021年4月	当社経理財務統括室長(現任)				
田中 清隆	1944年3月1日	1974年4月	名古屋弁護士会登録 吉田清法律事務所入所	(注)1	
		1979年4月	田中・水野合同法律事務所所長		
		1990年4月	名古屋弁護士会副会長		
		1995年6月	日本弁護士連合会民事介入暴力対策委員会 委員長		
		1996年1月	テミス総合法律事務所所長		
		2003年4月	名古屋弁護士会会長		
		2005年6月	日本弁護士連合会副会長		
		2010年4月	当社社外監査役		
2018年10月	日本司法支援センター愛知地方事務所所長 弁護士法人テミス総合法律事務所代表社員 (現任)				

- (注) 1. 補欠監査役の任期は、就任決議後4年以内に終了する最終の事業年度に関する定時株主総会の開始の時までであります。
2. 田中清隆氏は、補欠社外監査役であります。

社外役員の状況

当社は社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。

当社は、ガバナンスのあり方と運営状況を監督・監査するために十分な専門性・客観性を有する社外取締役・社外監査役を選任することとしております。

社外取締役尾崎弘之氏は、証券会社において実務経験をもっていることに加え、大学院教授として、環境ベンチャーのマネジメント、オープンイノベーション等を研究しており、ベンチャー経営、エネルギー・環境ビジネスの専門家としての長年の経験と知見により、当社の経営監督体制の強化を図るため社外取締役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、株式会社パワーソリューションズの社外取締役監査等委員及び㈱シマブンコーポレーションの社外取締役、早稲田大学ビジネス・ファイナンス研究センター研究院教授を兼任しておりますが、当社との間に人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役柴田美鈴氏は、弁護士として法律に関する専門的な知見を活かし、経営に有用な意見を期待でき、法務的観点から当社の経営監督体制の強化を図るため社外取締役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、SOMP Oホールディングス株式会社の社外取締役、㈱パイロットコーポレーションの社外取締役を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外取締役高力美由紀氏は、民間企業コーポレート部門での幅広い経験と、二つの大学教授を歴任して「食」と「農」との連携を研究するなどの広範な知見を活かし、経営監督体制の強化を図るため社外取締役として適任であります。当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は偏在において新潟食料農業大学教授を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本関係及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外取締役として選任しております。

社外監査役森田雅也氏は、公認会計士・税理士として企業会計に精通しており、経理的観点から監査体制の強化を図るため社外監査役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、りんく税理士法人の代表社員、ジャニス工業株式会社の社外取締役監査等委員及び株式会社リンクマネジメントの代表取締役を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

社外監査役三島宏太氏は、弁護士として法務的観点から監査体制の強化を図るため社外監査役として適任であります。なお、当社と同氏の間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。また、同氏は現在、三島宏太法律事務所の所長、及び株式会社コムテックの社外取締役監査等委員を兼任しておりますが、当社との間には人的関係、資本的关系及び重要な取引関係その他の利害関係はございません。以上のことから、独立性を有するものと考え、社外監査役として選任しております。

当社において、社外取締役及び社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものはありませんが、選任にあたっては、会社法及び東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、専門的な知見に基づく客観的かつ適切な監督・監査の機能及び役割が期待され、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認められる者を選任しております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役と社外監査役は、それぞれ専門的知見を経営に活かすため、常勤監査役、内部監査部門とともに、月に一度意見交換会を開催し、情報・問題点の共有や意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っております。

社外監査役は、内部監査や会計監査の結果を参考にしながら監査を行っており、監査役会に出席し客観的・専門的見地から意見を述べております。

社外監査役は、会計監査人の監査計画や監査の重点項目を確認するとともに、四半期ごとに当該計画の進捗状況及び監査結果等の報告を受けております。また、適宜、会計監査への立会い、意見交換を実施しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行い、監査の実効性の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役（社外監査役）2名で構成され、ガバナンスのあり方と運営状況を監査し、取締役を含めた経営の日常的活動の監査を行っております。具体的には、監査役は監査役会で定めた監査方針、監査計画等に従い、取締役会及び重要会議への出席や職務執行状況及び経営状態の調査を行い、法令・定款違反や株主利益を侵害する事実の有無等について監査を行っております。

常勤監査役である田井中俊行は、当社において複数事業所の事業所責任者を歴任し、業界の動向や当社の事業内容等に深く精通しております。社外監査役である森田雅也は公認会計士であり、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。また、社外監査役である三島宏太は弁護士であり、法律に関する相当程度の知識を有するものであります。

監査役は、会計監査人の監査計画や監査の重点項目を確認するとともに、四半期ごとに当該計画の進捗状況及び監査結果等の報告を受けております。また、適宜、会計監査への立会い、意見交換を実施しており、会計監査人との緊密な連携の下に監査を行い、監査の実効性の向上を図っております。

当事業年度において当社は監査役会を月1回、臨時監査役会を2回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
田井中 俊行	14回	14回（100％）
森田 雅也	14回	14回（100％）
三島 宏太	14回	13回（93％）

〔常勤及び非常勤監査役の活動状況〕

- ・代表取締役及び取締役へのヒアリング
- ・重要会議への出席
- ・重要な決裁書類等の閲覧
- ・取締役会、監査役会での意見の表明
- ・社外取締役との連携

〔監査役会における主な検討事項及び具体的な検討内容〕

- ・取締役会運営及び決議事項に関する適法性、適正性
- ・法令遵守の姿勢の浸透状況
- ・経理・財務に係る適正な業務処理状況
- ・内部統制システムの運用状況と子会社のレベルアップ
- ・衛生管理体制

内部監査の状況

当社における内部監査は、内部監査機関として社長直属の内部監査室を設置し、2名を配置しております。内部監査室は、不正・誤謬の防止、業務活動の改善向上等を目的として、内部牽制の有効性をモニタリングするとともに、内部統制及びリスク管理体制等の整備・運用状況を検証しております。

内部監査室は、監査結果を社長及び監査役に報告することで問題点等を共有するほか、適宜、意見交換を行うことにより、緊密な連携を図っております。また、内部監査室は、会計監査人と内部統制上の問題や進捗状況などの報告や意見交換等により連携し、内部統制システムの維持と強化を図っております。

なお、取締役会及び監査役会の機能発揮を図る観点から、内部監査室から取締役会及び監査役会に対して適切に直接報告を行う、デュアルレポーティング体制も採用しております。

会計監査の状況

a . 監査法人の名称

南青山監査法人

b . 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 : 桂川 修一、原田 辰也

c . 監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 16名

その他 2名

d . 監査法人の継続監査期間

2年間

e . 監査法人の選任方針と理由

当社は、下記の選定基準に基づき、監査役会にて外部会計監査人の選任につき、株主総会に提出する議案の内容を決定しております。

外部会計監査人の選任基準

- ・ 監査実績 他の上場企業等に対する監査実績
- ・ 監査費用 監査報酬（旅費等の必要経費を含む）
- ・ 監査法人の方針、監査体制等
 - 監査法人の方針、考え方
 - 監査法人の特徴・強み
 - 当社グループ（北海道～九州）を監査する実施体制
 - 監査スケジュールの妥当性
 - 監査実施方法
 - 監査の指導的機能の考え方
 - 監査のサポート体制
 - 監査役、内部監査室との連携に関する考え方
- ・ 過去の監査品質及び品質管理体制
 - 品質管理体制
 - 法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分の履歴等

f . 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、下記の評価基準に基づき、監査法人に対して評価を実施しております。

外部会計監査人の評価基準

- ・ 会計監査人の職務遂行の適正確保の体制
 - 会計監査人としての職務遂行一般の適正確保に関する体制が、十分にとられているか。
 - 過去5年間において法人又は社員、使用人等に対する公認会計士法に基づく処分がないか。あったとしても、それに対し適切な措置を講じているか。

・監査実施体制

当社の監査に従事する予定の人員は、当社の規模や業務内容を踏まえた監査体制として必要十分なものとなっているか。

専門性の特に高い分野（税務関係、退職給付関係やIT関係等）への十分な対応ができる体制が確保されているか。

当社からの連絡、問合せ、質問等に対して、迅速にレスポンスをする体制になっているか（ある担当者が直ちに対応できない場合にそれを迅速にバックアップする体制が確保されているか等）。

・その他

当社に対する監査の基本方針及び考え方（着眼点、重点項目）は、当社の業務の特性を踏まえた適正かつ合理的なものとなっているか。

監査実施計画の内容は、無理のない適正な日程と人員配置に基づくものとなっているか。

監査における指導的機能（アドバイザー機能）について適切な考え方が取られ、特殊案件等に対して適切に対応していくことが可能な体制となっているか。

当社の組織、運営、業務内容に関する十分な知識・理解を持っているか。

当社の監査役及び内部監査部門との連携が十分に図られているか。

当社の内部統制の整備に関する事項その他について、効果的内容の提案・指導がなされているか。

g. 監査法人の異動

当社の会計監査人は以下のとおり異動しております。

第20期（自 2022年 4月 1日 至 2023年 3月31日）（連結・個別）仰星監査法人

第21期（自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日）（連結・個別）南青山監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

1〔提出理由〕

当社は、2023年 2月28日開催の監査役会において、金融商品取引法第193条の 2 第 1 項及び第 2 項の監査証明を行う監査公認会計士等の異動を行うことについて決議し、同日開催の取締役会において、当該議案を2023年 6月22日開催予定の第20期定時株主総会に付議することを決議しましたので、金融商品取引法第24条の 5 第 4 項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第 2 項第 9 号の 4 の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2〔報告内容〕

(1) 異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

南青山監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

仰星監査法人

(2) 異動の年月日

2023年 6月22日（第20期定時株主総会日）

(3) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2011年 6月28日

(4) 退任する監査公認会計士等が直近 3 年間に作成した監査報告書等又は内部統制監査報告書における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である仰星監査法人は、2023年 6月22日開催予定の第20期定時株主総会終結の時を

もって任期満了となります。現在の会計監査人においても、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えていると考えておりますが、監査継続年数が10年以上の長期にわたっていること、監査報酬が増加傾向にあることなどを契機として、監査対応と監査費用の相当性を考慮して総合的に検討を行ってまいりました。

その結果、南青山監査法人の独立性及び専門性、監査の実施状況、品質管理体制、監査報酬等を総合的に勘案し、当社がこの先事業拡大を図っていく中、新たな視点で効率的かつ効果的な監査業務の運営が期待できるものと考え、当社の会計監査人として適任と判断いたしました。

(6) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る異動監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

(7) 上記(5)の理由及び経緯に対する監査報告書等又は内部統制監査報告書の記載事項に係る監査役の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	28,000		28,000	
連結子会社			1,500	
計	28,000		29,500	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項はありません。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度の監査計画における監査項目別、階層別監査時間の実績及び報酬額の推移並びに会計監査人の職務遂行状況を確認し、当連結会計年度の監査計画及び報酬額の妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下「決定方針」という。）を定めており、決定方針の決定方法は、社外取締役及び社外監査役で構成される社外役員会議の諮問を経て、取締役会の決議によることとしております。

当該決定方針は、「基本方針」、「基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」、「業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」、「金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」及び「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」により構成されております。

「基本方針」においては、業績連動報酬制度の採用のほか、報酬制度をコーポレートガバナンスにおける重要事項と位置づけ、報酬規範を規定しています。

「基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」においては、業務執行取締役の報酬について、取締役としての役位、担当職務、業績、貢献度、在任年数及び同規模若しくは同業種の企業における報酬水準等を総合的に勘案し適正な金額となるよう算定すること及び、各取締役の担当職務の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級に応じた金額とすること等を定めております。

「業績連動報酬等並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）」においては、業績連動報酬等について、基本報酬（金銭報酬）に個別の取締役の前年度の実績、業績数値及び個人考課に応じて一定の範囲内で加算することで取締役個人の成果に報いること及び、非金銭報酬等は、譲渡制限付株式とすること等を定めております。

「金銭報酬の額、業績連動報酬等の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針」においては、業務執行取締役の種類別の報酬割合は、役位、担当職務、業績、将来予測等を踏まえ、インセンティブとして最も適切な支給割合とすることを定めております。

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項」においては、取締役の個人別の報酬額の決定プロセス等について定めております。

なお、取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、代表取締役が原案を作成し、取締役評価委員会及び指名報酬委員会が原案について決定方針との整合性を含め多角的に検討しており、代表取締役も基本的にその答申を尊重することとされておりますので、決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額2億円以内と決議されております（使用人兼務取締役の使用人部分の給与は含みません）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は7名であります（決議当時、社外取締役は選任されていません）。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月22日開催の第15回定時株主総会において、株式報酬の額を年額1千万円以内、株式数の上限を年16千株以内（社外取締役は付与対象外）と決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は4名であります。この株式報酬の額については、2024年6月28日開催の第21回定時株主総会において、年額3千万円以内、株式数の上限を年50千株以内（社外取締役は付与対象外）と増額することを決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（社外取締役を除く）の員数は5名であります。

なお、監査役の金銭報酬の額は、2005年6月29日開催の第2回定時株主総会において年額5千万円以内と決議されております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名であります。

当社では、取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定に当たり、下記の手順により金額を決定することとしております。

a. 査定報酬 + b. 加算報酬 + c. 減算報酬 = 当期年俸

[a. 査定報酬]

グループ各社ごとに設定された「基準報酬」に対し、代表取締役が「役員執行評価」の結果を踏まえ、職務の責任及び活動の執行度合いを80%～100%の範囲内で査定して算出。

[b. 加算報酬]

(1) 代表取締役による理念経営評価、(2) 前期実績値に基づく定量評価を実施のうえ、それぞれの加算額を算出。

[c. 減算報酬]

会社に著しく損害又は損失を与えた場合、代表取締役が減額を決定。

なお、評価項目・評価内容について各取締役に対して開示も行うことで、公平性と透明性を確保しております。

上記の枠組みに基づき作成された原案については、社外取締役及び社外監査役を含むメンバーで構成される指名報酬委員会への諮問と答申の尊重を必須としていることから、取締役会はその評価内容につき、十分な妥当性があるものと判断しております。

なお、監査役の報酬は、経営に対する独立性、客観性を重視する観点から固定報酬のみで構成され、各監査役の報酬額は、監査役会において監査役の協議で決定しております。

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動 報酬等	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く。)	121,388	110,429	10,959		10,959	5
監査役 (社外監査役を除く。)	10,880	10,880				1
社外役員	13,080	13,080				4

(注) 非金銭報酬等は、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的とする譲渡制限付株式報酬であり、その概要は以下のとおりであります。

譲渡制限期間

当該譲渡制限付株式は、譲渡制限期間を30年間から35年間までの間で取締役会が予め定める期間とします。

退任又は退職時の取扱い

対象取締役が譲渡制限期間満了前に当社又は当社のグループ会社の役員等の地位を退任又は退職した場合、その退任又は退職につき、任期満了、死亡その他正当な理由がある場合を除き、当社は本割当株式を当然に無償で取得します。

譲渡制限の解除

当社は、対象取締役が譲渡制限期間中に継続して当社又は当社のグループ会社の役員等の地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除します。ただし、当該対象取締役が、任期満了、死亡その他正当な理由により、譲渡制限期間が満了する前に当社又は当社のグループ会社の役員等の地位を退任又は退職した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとします。

組織再編等における取扱い

当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会で承認された場合には、取締役会の決議により、譲渡制限期間の開始日から当該組織再編等の承認の日までの期間を踏まえて合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち譲渡制限を解除します。

(基本報酬の内容)

取締役の個人別の基本報酬については、原則として月例の固定報酬とし、取締役として役位、担当職務、業

績、貢献度、在任年数及び同規模若しくは同業種の企業における報酬水準等を総合的に勘案し適正な金額となるよう算定することを基本方針とし、各取締役の担当職務の規模・責任やグループ経営への影響の大きさに応じて設定する役割等級に応じた金額とします。なお、社外取締役及び監査役については、それぞれの役割に応じて金額を設定した固定報酬のみを支給します。

(業績連動報酬等の内容)

業績連動報酬等については、基本報酬(金銭報酬)に個別の取締役の前年度の実績、業績数値及び個人考課に応じて一定の範囲内で加算することで取締役個人の成果に報いることとしております。また連結売上高及び連結経常利益額の目標達成率や各取締役の担当領域に応じた評価項目に応じた金銭報酬として、役員賞与を支給することができるものとしています

非金銭報酬等は譲渡制限付株式とし、総額を年額30百万円以内、普通株式の総数を年5万株以内(ただし使用人兼務取締役の使用人分給与を含みません)の範囲で、取締役の前年度の実績、業績数値及び個人考課に応じて、毎年一定の時期に取締役会決議によって代表取締役に割当株式数を委任し決定することができるものとしています。

(取締役会の役割・活動内容)

取締役会は、独立かつ客観的な見地から役員に対する監督を行う機関として、役員報酬内容や制度構築・改定にかかる審議・決定をしております。当事業年度の役員報酬については、2024年6月28日開催の取締役会にて役員個人別の報酬額を決定いたしました。

なお、監査役報酬は2024年6月28日開催の監査役会で、監査役相互の協議により決定いたしました。

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、保有目的が純投資目的である投資株式は、「専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とするもの」としております。保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式は、「良好な取引関係の維持発展等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的な保有を目的とするもの」としております。

デリカフーズ株式会社における株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額(投資株式計上額)が最も大きい会社(最大保有会社)であるデリカフーズ株式会社については以下のとおりであります。

a. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、主要取引先である外食・中食関連企業の株式について、戦略的な取引関係の維持発展等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的目的により当該会社株式を保有することとしております。

保有する政策保有株式について、直近の事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針としており、毎年6月のデリカフーズホールディングス株式会社取締役会(直近では2025年6月11日、議案番号4:政策保有株式の継続保有に関する件)において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証したうえで、年間の取引高推移、評価損益、中長期的な関係維持、取引拡大、及びシナジー創出等を動案した保有意義につき総合的な判断を行い、保有継続の可否及び保有株式数を見直すこととしております。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	10,100
非上場株式以外の株式	8	685,379

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	4	5,136	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として、取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)物語コーポレーション	97,200	97,200	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	329,022	456,354		
(株)モスフードサービス	30,338	29,985	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	111,040	102,699		
ワタミ(株)	100,000	100,000	青果物事業における主要販売先であり、ミールキットの販売拡大に向けた宅食事業における業務提携など、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	104,500	98,600		
(株)吉野家ホールディングス	14,076	13,650	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	42,411	46,492		
セントラルフォレストグループ(株)	21,258	20,410	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	65,688	43,168		
東和フードサービス(株)	8,000	8,000	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	17,048	16,960		
(株)木曽路	5,092	4,905	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。	無
	10,851	12,813		
(株)あさくま	1,200	1,200	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。	無
	4,818	2,722		

（注）政策保有株式について、主に当社の主要取引先の株式を戦略的な取引関係の維持発展を目的として保有していることから、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年6月の取締役会（直近では2025年6月11日、議案番号4：政策保有株式の継続保有に関する件）において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証したうえ、年間の取引高推移、評価損益、中長期的な関係維持、取引拡大、及びシナジー創出等を勘案した保有意義につき総合的な判断を行っております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

提出会社における株式の保有状況

提出会社については、以下のとおりであります。

a．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、当社グループの主要取引先である外食・中食関連企業及び金融機関の株式について、戦略的な取引関係の維持発展、安定的かつ持続的な金融取引の維持等、当社グループの企業価値向上に資すると認められる場合に、政策的目的により当該会社株式を保有することとしております。

保有する政策保有株式について、直近の事業年度末の状況に照らし、保有の意義が希薄と考えられる政策保有株式については、できる限り速やかに処分・縮減していく基本方針としており、毎年、取締役会(直近では2025年6月11日、議案番号4：政策保有株式の継続保有に関する件)において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証したうえ、年間の取引高推移、評価損益、中長期的な関係維持、取引拡大、及びシナジー創出等の保有目的に沿っているか等を検証し、保有継続の可否及び保有株式数を見直すこととしております。

ロ．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式	2	3,875

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(千円)	株式数の増加の理由
非上場株式			
非上場株式以外の株式	2	573	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として、取引先持株会に毎月定額拠出することにより株式を取得しております。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(千円)
非上場株式		
非上場株式以外の株式		

八．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由（注1）	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)		
(株)セブン&アイ・ホールディングス	1,805	1,725	青果物事業における主要販売先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拋出することにより株式を取得しております。なお、当該銘柄は、2024年3月1日付で普通株式1株を3株に株式分割しております。	無
	3,493	3,805		
エア・ウォーター(株)	208		青果物事業における主要仕入先であり、戦略的な取引関係の維持発展等を目的として保有しております。取引先持株会に毎月定額拋出することにより株式を取得しております。	有
	381			

(注) 政策保有株式について、主に当社グループの主要取引先の株式を戦略的な取引関係の維持発展を目的として保有していることから、定量的な保有効果については記載が困難であります。保有の合理性は、毎年6月の取締役会（直近では2025年6月11日、議案番号4：政策保有株式の継続保有に関する件）において、保有株式ごとに保有に伴う便益やリスクが資本コストに見合っているか検証したうえ、年間の取引高推移、評価損益、中長期的な関係維持、取引拡大、及びシナジー創出等の保有目的に沿っているか等により検証しております。

みなし保有株式

該当事項はありません。

b．保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年4月1日から2025年3月31日まで)の財務諸表について、南青山監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、適用できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の習得に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,248,578	3,716,137
売掛金	6,260,578	6,155,637
商品及び製品	271,433	331,149
仕掛品	15,148	16,207
原材料及び貯蔵品	154,390	166,516
その他	1,570,656	219,325
貸倒引当金	10,571	10,327
流動資産合計	12,510,214	10,594,645
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1, 2, 3 8,185,802	1, 2, 3 8,110,848
機械装置及び運搬具（純額）	1, 3 2,286,100	1, 3 2,130,541
土地	2 3,914,760	2 3,914,760
リース資産（純額）	1 301,753	1 235,787
建設仮勘定	2,091	65,879
その他（純額）	1, 3 174,294	1, 3 192,088
有形固定資産合計	14,864,803	14,649,904
無形固定資産		
その他	60,853	64,364
無形固定資産合計	60,853	64,364
投資その他の資産		
投資有価証券	793,716	699,354
長期貸付金	190,877	192,474
投資不動産	119,320	119,320
繰延税金資産	23,661	27,674
その他	286,607	294,991
貸倒引当金	1,667	1,762
投資その他の資産合計	1,412,516	1,332,052
固定資産合計	16,338,173	16,046,322
資産合計	28,848,387	26,640,967

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,826,404	3,059,851
短期借入金	2, 4 2,200,000	4 650,000
1年内返済予定の長期借入金	2, 5 1,973,774	2, 5 1,587,727
リース債務	107,472	103,873
未払法人税等	167,405	134,805
未払金	2,026,548	2,536,739
未払費用	91,313	95,887
賞与引当金	153,605	163,290
役員賞与引当金	27,059	-
その他	172,905	59,151
流動負債合計	9,746,488	8,391,326
固定負債		
長期借入金	2, 5 9,232,933	2, 5 8,116,038
リース債務	273,806	198,927
退職給付に係る負債	219,567	211,378
資産除去債務	535,864	541,229
繰延税金負債	48,565	114,046
その他	40,303	37,514
固定負債合計	10,351,040	9,219,134
負債合計	20,097,528	17,610,461
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,363	1,772,363
資本剰余金	2,573,208	2,588,508
利益剰余金	4,107,540	4,454,159
自己株式	20,321	71,974
株主資本合計	8,432,790	8,743,056
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	330,366	261,487
退職給付に係る調整累計額	12,297	25,962
その他の包括利益累計額合計	318,068	287,449
純資産合計	8,750,858	9,030,506
負債純資産合計	28,848,387	26,640,967

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)		当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)	
売上高	1	52,823,998	1	58,762,579
売上原価	2	39,619,483	2	44,407,102
売上総利益		13,204,515		14,355,477
販売費及び一般管理費	3, 4	12,069,818	3, 4	13,549,843
営業利益		1,134,696		805,633
営業外収益				
受取利息		2,021		4,451
受取配当金		5,919		7,046
物品売却益		36,266		31,720
助成金収入		19,434		23,669
受取賃貸料		55,894		58,222
受取補償金		7,362		
その他		47,837		49,837
営業外収益合計		174,736		174,947
営業外費用				
支払利息		48,096		79,342
その他		3,053		17,023
営業外費用合計		51,150		96,366
経常利益		1,258,282		884,215
特別利益				
固定資産売却益			5	3,441
投資有価証券売却益		5,667		
補助金収入		1,347,577		
受取保険金		53,171		
受取補償金	6	29,457		
その他		59		
特別利益合計		1,435,932		3,441
特別損失				
固定資産除却損	7	27,602	7	3,365
固定資産売却損			8	7,399
固定資産圧縮損	9	1,347,577		
投資有価証券売却損		5,223		
火災損失	10	32,413		
解約違約金			11	12,000
その他		2,286		
特別損失合計		1,415,104		22,765
税金等調整前当期純利益		1,279,110		864,891
法人税、住民税及び事業税		262,190		247,749
法人税等調整額		2,966		75,127
法人税等合計		265,157		322,877
当期純利益		1,013,953		542,013
親会社株主に帰属する当期純利益		1,013,953		542,013

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)
当期純利益	1,013,953	542,013
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	160,114	68,879
退職給付に係る調整額	14,718	38,260
その他の包括利益合計	1 145,395	1 30,619
包括利益	1,159,349	511,394
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,159,349	511,394
非支配株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,363	2,569,535	3,223,768	22,648	7,543,018
当期変動額					
剰余金の配当			130,181		130,181
親会社株主に帰属する当期純利益			1,013,953		1,013,953
自己株式の処分		3,672		2,327	5,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	3,672	883,771	2,327	889,771
当期末残高	1,772,363	2,573,208	4,107,540	20,321	8,432,790

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	170,251	2,420	172,672	7,715,691
当期変動額				
剰余金の配当				130,181
親会社株主に帰属する当期純利益				1,013,953
自己株式の処分				5,999
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	160,114	14,718	145,395	145,395
当期変動額合計	160,114	14,718	145,395	1,035,167
当期末残高	330,366	12,297	318,068	8,750,858

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,772,363	2,573,208	4,107,540	20,321	8,432,790
当期変動額					
剰余金の配当			195,394		195,394
親会社株主に帰属する当期純利益			542,013		542,013
自己株式の取得				61,800	61,800
自己株式の処分		15,300		10,147	25,447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	15,300	346,619	51,652	310,266
当期末残高	1,772,363	2,588,508	4,454,159	71,974	8,743,056

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	330,366	12,297	318,068	8,750,858
当期変動額				
剰余金の配当				195,394
親会社株主に帰属する当期純利益				542,013
自己株式の取得				61,800
自己株式の処分				25,447
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	68,879	38,260	30,619	30,619
当期変動額合計	68,879	38,260	30,619	279,647
当期末残高	261,487	25,962	287,449	9,030,506

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,279,110	864,891
減価償却費	1,002,667	1,171,974
株式報酬費用	4,166	17,675
貸倒引当金の増減額(は減少)	8,521	148
賞与引当金の増減額(は減少)	8,583	9,685
役員賞与引当金の増減額(は減少)	27,059	27,059
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	19,266	47,605
受取利息及び受取配当金	7,941	11,497
支払利息	48,096	79,342
助成金収入	19,434	23,669
補助金収入	1,347,577	
投資有価証券売却損益(は益)	443	
固定資産除却損	27,602	3,365
固定資産売却損益(は益)		3,957
固定資産圧縮損	1,347,577	
売上債権の増減額(は増加)	1,076,374	100,574
棚卸資産の増減額(は増加)	17,132	72,900
仕入債務の増減額(は減少)	224,968	233,446
未払金の増減額(は減少)	112,556	472,501
その他	241,648	118,878
小計	1,917,187	2,750,867
利息及び配当金の受取額	7,941	11,497
補助金の受取額	111,960	1,347,577
助成金の受取額	16,870	31,076
利息の支払額	48,096	79,342
法人税等の支払額	318,935	263,863
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,686,928	3,797,811
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	4,894,770	882,123
有形固定資産の売却による収入		3,691
無形固定資産の取得による支出	8,624	21,962
投資有価証券の取得による支出	5,363	5,710
投資有価証券の売却による収入	38,736	
定期預金の預入による支出	0	200,020
定期預金の払戻による収入		300,000
敷金及び保証金の差入による支出	9,892	2,664
その他	4,940	4,116
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,874,974	812,906

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)		1,550,000
長期借入れによる収入	3,900,000	500,000
長期借入金の返済による支出	1,697,597	2,002,942
自己株式の取得による支出		61,800
リース債務の返済による支出	136,855	108,239
配当金の支払額	129,762	194,385
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,935,784	3,417,366
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,252,261	432,460
現金及び現金同等物の期首残高	5,218,554	3,966,293
現金及び現金同等物の期末残高	1 3,966,293	1 3,533,832

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数

5社

連結子会社の名称

デリカフーズ(株)

デザイナーフーズ(株)

エフエスロジスティックス(株)

デリカフーズ長崎(株)

楽彩(株)

当連結会計年度において、当社連結子会社であった(株)メディカル青果物研究所は、当社連結子会社であるデザイナーフーズ(株)を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

3 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

棚卸資産

通常の販売目的で保有する棚卸資産

総平均法による原価法(貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

機械装置及び運搬具 2年～12年

その他 2年～15年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

青果物事業

青果物事業においては、主にホール野菜の販売、カット野菜及びミールキットの製造及び販売を行っており、顧客との販売契約に基づいて商品又は製品を引き渡す履行義務を負っております。商品又は製品の販売については、商品又は製品の引渡時点において、顧客が当該商品又は製品に対する支配を獲得することにより履行義務が充足されると判断し、引渡時点で収益を認識しております。

物流事業

物流事業においては、主に青果物等の食品配送サービスを提供しており、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービスの提供については役務の提供完了により履行義務が充足されると判断し、役務提供完了時点で収益を認識しております。

研究開発・分析事業

研究開発・分析事業では、食に関する商品開発コンサルティングサービス及び受託分析サービス等を提供しており、顧客との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。当該サービス提供に関しては契約上の条件が履行された時点をもって履行義務が充足されると判断し、履行義務が充足される役務提供完了時点で収益を認識しております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資であります。

(重要な会計上の見積り)

1 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	23,661 千円	27,674 千円
繰延税金負債	48,565 "	114,046 "

なお、上記繰延税金資産及び繰延税金負債は納税主体ごとの相殺後の金額を表示しております。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、繰延税金資産について、税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異のうち、将来の税負担を軽減する効果を有すると認められる範囲内で計上しております。

将来の税負担を軽減する効果を有すると認められるどうかの判断においては、将来の課税所得の発生時期および金額を合理的に見積り、金額を算定しております。

繰延税金資産の回収可能性の判断に用いられる将来課税所得の発生額の見積りは、経営者が作成した事業計画を基礎としております。

なお、当該見積りは不確実性を伴うため、翌連結会計年度の連結財務諸表において、経営環境の著しい変化等があった場合には、繰延税金資産、繰延税金負債及び法人税等調整額の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	14,864,803 千円	14,649,904 千円
無形固定資産	60,853 "	64,364 "
減損損失	"	"

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、減損損失を認識するかどうかの判定を資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画及び過去の業績等に基づき算出しております。

なお、当該見積りは不確実性を伴うため、経営環境の著しい変化等があった場合には、翌連結会計年度の連結財務諸表において減損損失を計上する可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分(その他の包括利益に対する課税)に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。)第65 - 2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。なお、当該会計方針の変更による連結財務諸表への影響はありません。

(未適用の会計基準等)

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日)
 - ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日)
- ほか、関連する企業会計基準、企業会計基準適用指針、実務対応報告及び移管指針の改正

(1) 概要

国際的な会計基準と同様に、借手のすべてのリースについて資産・負債を計上する等の取扱いを定めるもの。

(2) 適用予定日

2028年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「定期預金の預入による支出」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた4,940百万円は、「定期預金の預入による支出」 0百万円、「その他」4,940百万円として組み替えております。

(連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
	8,193,363 千円	9,274,993 千円

2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,014,585 千円	960,186 千円
土地	2,286,299 "	2,286,299 "
計	3,300,884 千円	3,246,485 千円

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
短期借入金	450,000 千円	千円
1年内返済予定の長期借入金	150,008 "	100,008 "
長期借入金	291,626 "	191,618 "
計	891,634 千円	291,626 千円

3 国庫補助金等による圧縮記帳額(直接減額方式)

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
建物及び構築物	1,893,794 千円	1,893,794 千円
機械装置及び運搬具	885,222 "	878,028 "
その他	3,133 "	3,133 "

4 連結子会社(デリカフーズ株)においては、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。

コミットメントライン契約及び当座貸越契約に係る借入金未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
当座貸越極度額 及びコミットメントラインの総額	2,850,000 千円	2,850,000 千円
借入金実行残高	2,200,000 "	650,000 "
差引額	650,000 千円	2,200,000 千円

5 財務制限条項

前連結会計年度(2024年3月31日)

借入金のうち、1,258,611千円には、連結又は連結子会社の貸借対照表の純資産の部や、損益計算書の経常損益等に係る財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

借入金のうち、685,103千円には、連結又は連結子会社の貸借対照表の純資産の部や、損益計算書の経常損益等に係る財務制限条項が付されております。

なお、当連結会計年度末において、財務制限条項に抵触しておりません。

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、「注記事項（セグメント情報等）」に記載のとおりであります。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
売上原価	8,634 千円	13,745 千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
運賃	3,857,403 千円	4,183,876 千円
給料手当	3,636,831 "	4,034,106 "
貸倒引当金繰入額（ は戻入額）	2,837 "	148 "
退職給付費用	63,514 "	88,019 "
賞与引当金繰入額	108,014 "	113,265 "
役員賞与引当金繰入額	25,119 "	"

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
	99,942 千円	78,563 千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	3,441 千円

6 受取補償金

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

特別損失に計上されている固定資産除却損の一部等を補填するものであります。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

7 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	1,165 千円	3,313 千円
機械装置及び運搬具	1,011 "	42 "
リース資産	25,371 "	"
その他(工具器具備品)	53 "	10 "
計	27,602 千円	3,365 千円

8 固定資産売却損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
機械装置及び運搬具	千円	7,399 千円

9 固定資産圧縮損の内容は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
建物及び構築物	936,937 千円	千円
機械装置及び運搬具	410,639 "	"
計	1,347,577 千円	千円

10 火災損失

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

2023年7月29日に当社会社であるデリカフーズ(株)奈良事業所の隣接地からの出火による類焼被害に係る損失であり、固定資産の滅失損やその他関連費用を計上しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

11 解約違約金

機械装置の注文契約を解約したことに伴う解約違約金であります。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	245,433 千円	100,072 千円
組替調整額	443 "	"
法人税等及び税効果調整前	244,990 千円	100,072 千円
法人税等及び税効果額	84,875 "	31,193 "
その他有価証券評価差額金	160,114 千円	68,879 千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	18,779 千円	37,014 千円
組替調整額	2,087 "	18,779 "
法人税等及び税効果調整前	20,866 千円	55,794 千円
法人税等及び税効果額	6,148 "	17,534 "
退職給付に係る調整額	14,718 千円	38,260 千円
その他の包括利益合計	145,395 千円	30,619 千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,372,000			16,372,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	99,297		10,203	89,094

(変動事由の概要)

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少：10,203株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年6月22日 定時株主総会	普通株式	130,181	8.00	2023年3月31日	2023年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	195,394	12.00	2024年3月31日	2024年6月29日

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	16,372,000			16,372,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	89,094	124,000	44,489	168,605

(変動事由の概要)

増加の内訳は、次のとおりであります。

立会外買付取引による自己株式の取得による増加：120,000株

譲渡制限解除による無償取得による増加：4,000株

減少の内訳は、次のとおりであります。

譲渡制限付株式報酬としての自己株式処分による減少：44,489株

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月28日 定時株主総会	普通株式	195,394	12.00	2024年3月31日	2024年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月26日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	194,440	12.00	2025年3月31日	2025年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
現金及び預金	4,248,578 千円	3,716,137 千円
預入期間3か月超の定期預金	301,471 "	201,492 "
預け金(流動資産その他)	19,187 "	19,187 "
現金及び現金同等物	3,966,293 千円	3,533,832 千円

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

・有形固定資産

主として、カット野菜部門における生産設備及び配送用車両(機械装置及び運搬具)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
1年内	110,460 千円	110,460 千円
1年超	1,923,531 "	1,846,978 "
合計	2,033,991 千円	1,957,438 千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に関する取組方針

当社グループは、資金運用については安全資産に限定し、また、資金調達については運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行と当座貸越契約を締結しております。加えて、主にカット野菜の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。デリバティブは後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主にその他有価証券に区分される株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、原則として1ヶ月以内の支払期日であります。借入金は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、与信管理実施要領に従い、営業債権について、営業グループと管理グループが連携して、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。当期の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の連結貸借対照表価額により表されております。

デリバティブ取引の利用については、取引相手先を格付けの高い金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、投資有価証券について、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

借入金については、長期借入金の金利変動リスクを回避するため、原則として固定金利による借入を実施しておりますが、一部の長期借入金については変動金利による借入を実施しているため、支払金利の変動リスクを抑制するため金利スワップ取引を利用しております。

デリバティブ取引については、デリバティブ取引管理要領に従い取引権限や限度額を設定し、取引実行後は経理部門内においてデリバティブ取引の残高状況等を把握し管理しております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき管理グループが適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2024年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	783,616	783,616	
資産計	783,616	783,616	
長期借入金(3)	11,206,707	11,061,614	145,092
負債計	11,206,707	11,061,614	145,092
デリバティブ取引(4)	(423)	(423)	

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	10,100

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

当連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
投資有価証券 その他有価証券	689,254	689,254	
資産計	689,254	689,254	
長期借入金(3)	9,703,765	9,594,991	108,773
負債計	9,703,765	9,594,991	108,773
デリバティブ取引(4)	4,471	4,471	

(1) 「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」及び「未払金」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価格に近似するものであることから、記載を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	10,100

(3) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は、純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(注1) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	4,248,578		
売掛金	6,260,578		
合計	10,509,156		

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)
現金及び預金	3,716,137		
売掛金	6,155,637		
合計	9,871,775		

(注2) 長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,200,000					
長期借入金	1,973,774	1,462,723	1,561,647	1,155,062	883,452	4,170,049

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	650,000					
長期借入金	1,587,727	1,686,651	1,280,066	977,189	703,452	3,468,680

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	783,616			783,616
資産計	783,616			783,616
デリバティブ取引 金利関連		423		423
負債計		423		423

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	689,254			689,254
デリバティブ取引 金利関係		4,471		4,471
資産計	689,254	4,471		693,726

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		11,061,614		11,061,614
負債計		11,061,614		11,061,614

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金		9,594,991		9,594,991
負債計		9,594,991		9,594,991

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

デリバティブ取引

店頭取引のデリバティブについては取引金融機関より提示された時価によっており、金利等のインプットを用いた将来キャッシュ・フローの割引現在価値により算定されており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(2024年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	685,016	138,641	546,375
債券			
その他			
小計	685,016	138,641	546,375
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	98,600	140,005	41,405
債券			
その他			
小計	98,600	140,005	41,405
合計	783,616	278,647	504,969

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,100千円)については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2025年3月31日)

区分	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの			
株式	584,373	143,953	440,419
債券			
その他			
小計	584,373	143,953	440,419
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの			
株式	104,881	140,403	35,522
債券			
その他			
小計	104,881	140,403	35,522
合計	689,254	284,357	404,896

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額10,100千円)については、市場価格のない株式等のため、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

区分	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	38,736	5,667	5,223
債券			
その他			
合計	38,736	5,667	5,223

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2024年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	228,541	197,933	423	423
合計		228,541	197,933	423	423

当連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	支払固定・受取変動	200,016	175,020	4,471	4,471
合計		200,016	175,020	4,471	4,471

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、主に確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しているほか、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を設けております。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
退職給付債務の期首残高	179,433	219,567
勤務費用	28,116	34,799
数理計算上の差異の発生額	18,779	37,014
退職給付の支払額	6,762	5,974
退職給付債務の期末残高	219,567	211,378

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (2025年 3月 31日)
非積立型制度の退職給付債務	219,567	211,378
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,567	211,378
退職給付に係る負債	219,567	211,378
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	219,567	211,378

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
勤務費用	28,116	34,799
数理計算上の差異の費用処理額	2,087	18,779
確定給付制度に係る退職給付費用	26,028	53,579

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
数理計算上の差異	20,866	55,794
合計	20,866	55,794

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（法人税等及び税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
未認識数理計算上の差異	18,779	37,014
合計	18,779	37,014

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
割引率	0.0%	1.6%
予想昇給率	2.3%	2.4%

3 確定拠出年金制度

確定拠出年金制度への要拠出額は、前連結会計年度59,340千円、当連結会計年度63,784千円であります。

(ストック・オプション等関係)

1. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2018年 8月9日 付与	2019年 8月9日 付与	2020年 8月12日 付与	2022年 7月8日 付与	2023年 8月8日 付与	2024年 8月9日 付与
付与対象者の 区分及び人数	当社子会社の取 締役1名	当社子会社の取 締役2名	当社子会社の取 締役2名 当社子会社の執 行役員1名	当社子会社の取 締役1名 当社子会社の執 行役員1名 当社の従業員1 名	当社子会社の取 締役1名 当社子会社の常 務取締役 1名 当社の取締役1 名	当社子会社の取 締役7名 当社の取締役4 名
株式の種類別 の付与された 株式数(注)	普通株式 3,800株	普通株式 6,600株	普通株式 9,720株	普通株式 9,467株	普通株式 10,203株	普通株式 44,489株
付与日	2018年 8月9日	2019年 8月9日	2020年 8月12日	2022年 7月8日	2023年 8月8日	2024年 8月9日
付与日におけ る公正な評価 単価(注)	753円	749円	617円	528円	588円	572円
譲渡制限期間	自 2018年 8月9日 至 2053年 8月8日	自 2019年 8月9日 至 2054年 8月8日	自 2020年 8月12日 至 2055年 8月11日	自 2022年 7月8日 至 2057年 7月7日	自 2023年 8月8日 至 2058年 8月7日	自 2024年 8月9日 至 2059年 8月8日
解除条件	<p>対象者が譲渡制限期間中、継続して、当社又は当社の子会社の取締役、執行役、取締役を兼務しない執行役員、監査役、使用人、顧問又は相談役その他これに準ずる地位のいずれかの地位にあることを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間の満了時点で譲渡制限を解除する。</p> <p>なお、譲渡制限期間中に、対象者が任期満了又は定年その他正当な事由により退任した場合には、対象者の退任又は退職の直後の時点をもって、譲渡制限を解除する。死亡による退任又は退職の場合は、対象者死亡後、取締役会が別途決定した時点をもって、譲渡制限を解除する。</p>					

(注) 2019年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 譲渡制限付株式の規模及びその変動状況
費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	5,499千円	17,675千円

株式数

	2018年 8月9日 付与	2019年 8月9日 付与	2020年 8月12日 付与	2022年 7月8日 付与	2023年 8月8日 付与	2024年 8月9日 付与
前連結会計 年度末(株)	3,800	6,600	9,720	9,467	10,203	
付与(株)						44,489
無償取得 (株)		4,000				
譲渡制限解除 (株)						
未解除残 (株)	3,800	2,600	9,720	9,467	10,203	44,489

(注) 2019年9月1日付株式分割(普通株式1株につき2株の割合)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 付与日における公正な評価単価の見積方法

取締役会決議の日の前営業日における、東京証券取引所における当社普通株式の終値としております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	182,885 千円	86,950 千円
貸倒引当金	4,233 "	4,249 "
賞与引当金	53,448 "	56,222 "
未払事業税	21,270 "	15,331 "
退職給付に係る負債	75,320 "	76,315 "
減価償却超過額	37,297 "	47,874 "
会員権評価損	3,501 "	3,587 "
減損損失	51,503 "	47,995 "
資産除去債務	175,519 "	181,723 "
その他	28,517 "	37,665 "
繰延税金資産小計	633,498 千円	557,916 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	69,253 "	85,648 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	261,192 "	264,468 "
評価性引当額(注)1	330,445 "	350,117 "
繰延税金資産合計	303,052 千円	207,798 千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	174,602 千円	143,409 千円
資産除去債務対応費用	147,213 "	143,798 "
その他	6,140 "	6,963 "
繰延税金負債合計	327,957 千円	294,171 千円
繰延税金資産純額	24,904 千円	86,372 千円

(注)1. 評価性引当額が19,671千円増加しております。この増加の主な内容は、当社において税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額を19,476千円認識したことに伴うものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)						182,885	182,885千円
評価性引当額						69,253	69,253 "
繰延税金資産						113,632	113,632 "

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金に法定実効税率を乗じた額182,885千円について、繰延税金資産113,632千円を計上しております。当該繰延税金資産113,632千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断してあります。

当連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内	1年 超 2 年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(c)					2,110	84,839	86,950千円
評価性引当額					808	84,839	85,648 "
繰延税金資産					1,302		1,302 "

(c) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(d) 税務上の繰越欠損金に法定実効税率を乗じた額86,950千円について、繰延税金資産1,302千円を計上しております。当該繰延税金資産1,302千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであり、将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7 "	2.3 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	3.2 "	7.0 "
住民税均等割	0.8 "	1.2 "
評価性引当額の増減	9.7 "	2.4 "
親会社と子会社の税率差異	4.0 "	4.5 "
その他	3.6 "	3.3 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.7 %	37.3 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

この変更により、当連結会計年度の繰延税金資産(繰延税金負債の金額を控除した金額)が3百万円減少し、法人税等調整額が0百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ増加しております。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

主として建物及び土地等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を建物等の耐用年数と見積り、割引率は耐用年数に応じた国債の利回りを使用して資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
期首残高	331,072 千円	535,864 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	203,121 "	"
時の経過による調整額	1,670 "	5,365 "
期末残高	535,864 千円	541,229 千円

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

重要性がないため記載を省略しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりであります。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)3. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、持株会社である当社の傘下に、青果物事業を担う子会社3社、物流事業を担う子会社1社及び研究開発・分析事業を担う子会社1社を有し、各事業ごとに戦略を立案し、事業活動を行っております。

従って、「青果物事業」、「物流事業」、「研究開発・分析事業」及び「持株会社」の4つを報告セグメントとしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	青果物事業	物流事業	研究開発・ 分析事業	持株会社	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	52,107,439	630,357	86,201		52,823,998		52,823,998
外部顧客への売上高	52,107,439	630,357	86,201		52,823,998		52,823,998
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,789	3,672,917	19,100	806,315	4,506,122	4,506,122	
計	52,115,229	4,303,275	105,301	806,315	57,330,121	4,506,122	52,823,998
セグメント利益	1,155,008	87,489	2,661	144,098	1,389,258	130,976	1,258,282
セグメント資産	26,588,904	1,233,748	95,985	5,023,977	32,942,617	4,094,229	28,848,387
セグメント負債	21,518,536	1,113,503	29,311	123,382	22,784,733	2,687,204	20,097,528
その他の項目							
減価償却費	851,750	142,112		8,804	1,002,667		1,002,667
受取利息	1,997	4	0	5,946	7,948	5,927	2,021
支払利息	52,956	1,067			54,024	5,927	48,096
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	4,904,507	263,049	7,004	15,290	5,189,851		5,189,851

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 130,976千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 4,094,229千円は、セグメント間における投資と資本の相殺消去 1,407,025千円、債権と債務の相殺消去 2,687,204千円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 2,687,204千円は、セグメント間における債権と債務の相殺消去であります。
- (4) 受取利息の調整額 5,927千円は、セグメント間における支払利息との相殺消去であります。
- (5) 支払利息の調整額 5,927千円は、セグメント間における受取利息との相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	連結財務 諸表計上額 (注)2
	青果物事業	物流事業	研究開発・ 分析事業	持株会社	計		
売上高							
顧客との契約から生じる収益	57,832,739	847,911	81,928		58,762,579		58,762,579
外部顧客への売上高	57,832,739	847,911	81,928		58,762,579		58,762,579
セグメント間の内部売上高又は振替高	10,000	4,048,723	7,625	858,183	4,924,531	4,924,531	
計	57,842,739	4,896,635	89,553	858,183	63,687,111	4,924,531	58,762,579
セグメント利益	827,360	141,653	12,333	98,261	1,079,609	195,394	884,215
セグメント資産	23,964,147	1,205,488	92,783	4,870,027	30,132,447	3,491,479	26,640,967
セグメント負債	18,578,156	998,565	18,177	100,016	19,694,915	2,084,454	17,610,461
その他の項目							
減価償却費	1,029,838	131,536		10,599	1,171,974		1,171,974
受取利息	3,357	201	37	6,578	10,175	5,724	4,451
支払利息	83,855	1,211			85,067	5,724	79,342
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	838,403	134,132	13,917	5,073	991,525		991,525

(注) 1. 調整額は以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益の調整額 195,394千円は、セグメント間取引消去であります。
- (2) セグメント資産の調整額 3,491,479千円は、セグメント間における投資と資本の相殺消去 1,407,025千円、債権と債務の相殺消去 2,084,454千円が含まれております。
- (3) セグメント負債の調整額 2,084,454千円は、セグメント間における債権と債務の相殺消去であります。
- (4) 受取利息の調整額 5,724千円は、セグメント間における支払利息との相殺消去であります。
- (5) 支払利息の調整額 5,724千円は、セグメント間における受取利息との相殺消去であります。

2. セグメント利益は、連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービス区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
1株当たり純資産額	537.43円	557.32円
1株当たり当期純利益	62.28円	33.26円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,013,953	542,013
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,013,953	542,013
普通株式の期中平均株式数(株)	16,279,310	16,293,851

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (2024年3月31日)	当連結会計年度 (2025年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,750,858	9,030,506
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)		
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	8,750,858	9,030,506
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通 株式の数(株)	16,282,906	16,203,395

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	2,200,000	650,000	0.91	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,973,774	1,587,727	0.74	
1年以内に返済予定のリース債務	107,472	103,873		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	9,232,933	8,116,038	0.75	2026年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	273,806	198,927		2026年～2032年
その他有利子負債				
合計	13,787,985	10,656,565		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率につきましては、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載を省略しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,686,651	1,280,066	977,189	703,452
リース債務	90,711	53,610	20,228	33,271

【資産除去債務明細表】

明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

(累計期間)	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	28,056,045	58,762,579
税金等調整前 当期純利益 又は税金等調整前 中間純損失() (千円)	83,863	864,891
親会社株主に帰属する 当期純利益 又は親会社株主に帰属する 中間純損失() (千円)	66,375	542,013
1株当たり 当期純利益 又は1株当たり 中間純損失() (円)	4.07	33.26

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,313,985	1,948,891
売掛金	1 62,790	1 60,705
前払費用	9,500	26,234
関係会社短期貸付金	263,416	127,999
短期貸付金	-	1,373
その他	1 23,254	1 13,346
流動資産合計	1,672,947	2,178,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,083	10,014
車両運搬具（純額）	4,380	3,066
工具、器具及び備品（純額）	8,040	7,373
土地	217,461	217,461
リース資産（純額）	4,044	3,442
有形固定資産合計	243,010	241,358
無形固定資産		
ソフトウェア	6,913	4,351
商標権	643	447
無形固定資産合計	7,556	4,799
投資その他の資産		
投資有価証券	3,805	3,875
関係会社株式	1,407,025	1,407,025
関係会社長期貸付金	1,681,583	1,018,583
長期貸付金	-	9,657
出資金	18	18
その他	8,030	6,160
投資その他の資産合計	3,100,463	2,445,319
固定資産合計	3,351,030	2,691,476
資産合計	5,023,977	4,870,027

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1 48,329	1 52,127
リース債務	1,707	1,968
未払費用	3,538	-
未払法人税等	18,000	11,682
預り金	9,192	10,552
賞与引当金	8,899	9,530
役員賞与引当金	14,736	-
流動負債合計	104,402	85,861
固定負債		
リース債務	2,742	1,840
退職給付引当金	15,408	16,817
繰延税金負債	509	365
固定負債合計	18,660	19,023
負債合計	123,062	104,885
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,772,363	1,772,363
資本剰余金		
資本準備金	2,103,850	2,103,850
その他資本剰余金	469,357	484,657
資本剰余金合計	2,573,208	2,588,508
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	574,511	475,451
利益剰余金合計	574,511	475,451
自己株式	20,321	71,974
株主資本合計	4,899,761	4,764,348
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,153	793
評価・換算差額等合計	1,153	793
純資産合計	4,900,914	4,765,141
負債純資産合計	5,023,977	4,870,027

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 4月 1日 至 2024年 3月 31日)	当事業年度 (自 2024年 4月 1日 至 2025年 3月 31日)
営業収益	1 806,315	1 858,183
営業費用		
販売費及び一般管理費	1, 2 676,963	1, 2 768,638
営業費用合計	676,963	768,638
営業利益	129,351	89,544
営業外収益		
受取利息	1 5,946	1 6,578
受取配当金	162	67
固定資産賃貸料	1 2,395	1 2,505
業務受託手数料	1 1,200	
受取補償金	3,600	
その他	1,649	278
営業外収益合計	14,953	9,431
営業外費用		
支払手数料		309
その他	360	404
営業外費用合計	360	713
経常利益	143,944	98,261
特別利益		
投資有価証券売却益	5,168	
特別利益合計	5,168	
税引前当期純利益	149,113	98,261
法人税、住民税及び事業税	23,467	1,927
法人税等調整額	12,222	
法人税等合計	35,690	1,927
当期純利益	113,423	96,334

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,772,363	2,103,850	465,685	2,569,535	591,269	591,269
当期変動額						
剰余金の配当					130,181	130,181
当期純利益					113,423	113,423
自己株式の処分			3,672	3,672		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	3,672	3,672	16,758	16,758
当期末残高	1,772,363	2,103,850	469,357	2,573,208	574,511	574,511

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	22,648	4,910,520	3,484	3,484	4,914,004
当期変動額					
剰余金の配当		130,181			130,181
当期純利益		113,423			113,423
自己株式の処分	2,327	5,999			5,999
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			2,330	2,330	2,330
当期変動額合計	2,327	10,758	2,330	2,330	13,089
当期末残高	20,321	4,899,761	1,153	1,153	4,900,914

当事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	1,772,363	2,103,850	469,357	2,573,208	574,511	574,511
当期変動額						
剰余金の配当					195,394	195,394
当期純利益					96,334	96,334
自己株式の取得						
自己株式の処分			15,300	15,300		
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	15,300	15,300	99,060	99,060
当期末残高	1,772,363	2,103,850	484,657	2,588,508	475,451	475,451

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	20,321	4,899,761	1,153	1,153	4,900,914
当期変動額					
剰余金の配当		195,394			195,394
当期純利益		96,334			96,334
自己株式の取得	61,800	61,800			61,800
自己株式の処分	10,147	25,447			25,447
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)			360	360	360
当期変動額合計	51,652	135,412	360	360	135,773
当期末残高	71,974	4,764,348	793	793	4,765,141

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 12年～50年

車両運搬具 3年～4年

工具、器具及び備品 2年～13年

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間で均等償却する方法によっております。

また、2007年3月31日以前に取得したのものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、役員賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(1年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

当社は持株会社としてグループ会社の株式を所有し、グループ会社の経営戦略の策定、経営管理及びそれに付帯するサービスを行っており、関係会社との契約に基づいてサービスを提供する履行義務を負っております。

このため、当社の収益は子会社からの経営指導料及び受取配当金となります。

経営指導料については、経営指導サービスは一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、サービスの提供期間に応じて均等按分し収益を認識しております。また、受取配当金については、配当金の効力発生日をもって収益を認識しております。

5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

関係会社投融資の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
関係会社株式	1,407,025 千円	1,407,025 千円
関係会社短期貸付金	263,416 "	127,999 "
関係会社長期貸付金	1,681,583 "	1,018,583 "

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

関係会社株式は、市場価格のない株式であり関係会社の財政状態の悪化により実質価額が帳簿価額を著しく下回った場合に、実質価額が将来の利益計画等により回復可能性が裏付けられる場合を除き、貸借対照表価額を相当額減額することとしております。

また、関係会社貸付金については、財政状態及び経営成績の悪化等により債権の実質価額の減少が認められた場合に、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込み額を貸倒引当金として計上することとしております。

関係会社投融資の評価は、関係会社の事業計画に基づく将来売上予測及び営業利益予測等に基づいて検討を行っております。

なお、当該見積りは不確実性を伴うため、経営環境の著しい変化があった場合には、翌事業年度において関係会社投融資に関連する損失の計上が必要となる可能性があります。

(会計方針の変更)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20 - 3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
短期金銭債権	71,914 千円	67,303 千円
短期金銭債務	12,403 "	16,601 "

2 保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金及びリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
デリカフーズ㈱	7,638,326 千円	6,884,877 千円
デリカフーズ長崎㈱	371,750 "	350,009 "
計	8,010,076 千円	7,234,886 千円

(損益計算書関係)

1 各科目に含まれている関係会社に対するものは、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
営業収益	806,315 千円	858,183 千円
販売費及び一般管理費	88,500 "	112,829 "
営業取引以外の取引による取引高	8,803 "	7,510 "

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)	当事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)
研究開発費	18,000 千円	7,344 千円
役員報酬	124,524 "	134,389 "
給料手当	122,210 "	143,454 "
賞与引当金繰入額	8,899 "	9,530 "
役員賞与引当金繰入額	14,736 "	"
退職給付費用	3,147 "	3,849 "
旅費交通費	36,366 "	38,778 "
減価償却費	8,804 "	10,599 "
支払手数料	93,091 "	132,149 "

販売費及び一般管理費における販売費の割合は僅少であります。

(有価証券関係)

前事業年度(2024年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式:1,407,025千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

当事業年度(2025年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式:1,407,025千円)は、市場価格のない株式等のため、時価を記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金	千円	19,476 千円
関係会社株式評価損	40,801 "	42,000 "
賞与引当金	2,724 "	3,004 "
退職給付引当金	4,718 "	5,300 "
未払事業税	4,579 "	3,074 "
その他	8,225 "	5,789 "
繰延税金資産小計	61,049 千円	78,645 千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	"	19,476 "
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	61,049 "	59,169 "
評価性引当額	61,049 "	78,645 "
繰延税金資産合計	千円	千円
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	509 千円	365 千円
繰延税金負債合計	509 千円	365 千円
繰延税金資産純額	509 千円	365 千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年3月31日)	当事業年度 (2025年3月31日)
法定実効税率	30.6 %	30.6 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.6 "	13.9 "
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	26.9 "	60.9 "
住民税均等割	1.3 "	2.0 "
評価性引当金の増減	13.5 "	17.9 "
その他	2.1 "	1.6 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	23.9 %	2.0 %

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が2025年3月31日に国会で成立し、2026年4月1日以後開始する事業年度より「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.6%から31.5%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による影響は軽微であります。

(収益認識関係)

収益を理解するための基礎となる情報

「注記事項(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物及び構築物	14,525	1,417		15,942	5,928	486	10,014
車両運搬具	8,028			8,028	4,962	1,314	3,066
工具、器具及び備品	24,683	2,468	0	27,151	19,778	3,243	7,373
土地	217,461			217,461			217,461
リース資産	16,305	1,188		17,493	14,051	1,789	3,442
建設仮勘定							
有形固定資産計	281,004	5,073	0	286,078	44,720	6,834	241,358
無形固定資産							
ソフトウェア	21,171	1,080	72	22,178	17,827	3,569	4,351
商標権	3,498			3,498	3,050	195	447
無形固定資産計	24,669	1,080	72	25,677	20,878	3,765	4,799

【引当金明細表】

科目	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	8,899	9,530	8,899	9,530
役員賞与引当金	14,736		14,736	

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで						
定時株主総会	毎事業年度末日から3ヶ月以内						
基準日	3月31日						
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日						
1単元の株式数	100株						
単元未満株式の買取り							
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部						
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社						
取次所							
買取手数料	無料						
公告掲載方法	<p>当社の公告は、電子公告としております。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載しております。</p> <p>なお、公告掲載場所はインターネット上における当社のウェブサイト（ホームページ）としており、そのアドレスは次のとおりであります。</p> <p>https://www.delica.co.jp</p>						
株主に対する特典	<p>毎年9月30日現在に株主名簿に記載または記録された、4単元（400株）以上を6か月以上継続してご所有の株主様に対し、以下の基準により優待品を贈呈しております。</p> <table> <tr> <td>400株以上</td> <td>2,000円分のクオ・カード または3,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス または3,500円分のRAKUSAIオンラインポイント</td> </tr> <tr> <td>800株以上</td> <td>4,000円分のクオ・カード または6,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス または7,000円分のRAKUSAIオンラインポイント</td> </tr> <tr> <td>1,200株以上</td> <td>6,000円分のクオ・カード または10,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス(加工品含む) または11,000円分のRAKUSAIオンラインポイント さらに1,200株以上を3年間以上継続してご所有の株主様には、2,000円相当の加工品を贈呈</td> </tr> </table>	400株以上	2,000円分のクオ・カード または3,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス または3,500円分のRAKUSAIオンラインポイント	800株以上	4,000円分のクオ・カード または6,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス または7,000円分のRAKUSAIオンラインポイント	1,200株以上	6,000円分のクオ・カード または10,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス(加工品含む) または11,000円分のRAKUSAIオンラインポイント さらに1,200株以上を3年間以上継続してご所有の株主様には、2,000円相当の加工品を贈呈
400株以上	2,000円分のクオ・カード または3,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス または3,500円分のRAKUSAIオンラインポイント						
800株以上	4,000円分のクオ・カード または6,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス または7,000円分のRAKUSAIオンラインポイント						
1,200株以上	6,000円分のクオ・カード または10,000円相当の株主優待オリジナルRAKUSAI青果ボックス(加工品含む) または11,000円分のRAKUSAIオンラインポイント さらに1,200株以上を3年間以上継続してご所有の株主様には、2,000円相当の加工品を贈呈						

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 取得請求権付株式の取得を請求する権利
 募集株式または募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第21期(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日) 2024年6月28日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

第22期中(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日) 2024年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)
の規定に基づく臨時報告書 2024年7月2日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

2025年3月14日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年6月26日

デリカフーズホールディングス株式会社
取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 辰也

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデリカフーズホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、当連結会計年度末の連結貸借対照表において、有形固定資産14,649,904千円及び無形固定資産64,364千円を計上しており、このうち青果物事業の固定資産が重要な割合を占めている。</p> <p>【注記事項】(重要な会計上の見積り) 固定資産の減損に記載のとおり、会社グループは、事業用資産について管理会計上の事業単位を基準としてグルーピングを行い、減損の兆候のある資産グループについて、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することにより減損損失を認識するか否かの判定を行っている。</p> <p>判定に用いた将来キャッシュ・フローは、経営者が作成した事業計画及び過去の業績等に基づき算出している。</p> <p>青果物事業の固定資産の金額の重要性が高いこと、また、割引前将来キャッシュ・フローは、経営者による見積りや判断を伴うため不確実性の高い領域であることから、当監査法人は当該事項が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、固定資産の減損を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> 固定資産の減損損失の認識の判定に関する内部統制を理解し、整備・運用状況を検討した。 <p>(2)固定資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性の検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 割引前将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 経営者が採用した事業計画の見積りの仮定について、経営者及び事業計画作成の責任者と討議し、経営者が使用した仮定の適切性を評価した。 経営者が実施する見積りの精度を検討するため、前年度見積りと当期実績の比較検討を実施した。 事業計画に含まれる見積りの不確実性を検討するために、経営者が想定した以上の負荷を加えて検討した。 土地の正味売却価額の算定における評価方法を検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、デリカフーズホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、デリカフーズホールディングス株式会社が2025年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

< 報酬関連情報 >

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年6月26日

デリカフーズホールディングス株式会社
取締役会 御中

南青山監査法人

東京都港区

代表社員
業務執行社員 公認会計士 桂川 修一

代表社員
業務執行社員 公認会計士 原田 辰也

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているデリカフーズホールディングス株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、デリカフーズホールディングス株式会社の2025年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

当監査法人は、監査報告書において報告すべき監査上の主要な検討事項はないと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうかを注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。